

平成27年第3回美祢市議会定例会会議録（その2）

平成27年9月4日（金曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原眞一	6番	高木法生
7番	萬代泰生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	河本芳久
13番	西岡 晃	14番	荒山光広
16番	徳並伍朗	17番	竹岡昌治
18番	岡山 隆	19番	秋山哲朗

2. 欠席議員 なし

3. 欠 員 1名

4. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田 淳 司	議会事務局長	野 尻 登志枝
議会事務局係	大塚 享	議会事務局係	

5. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	村田 弘 司	副 市 長	篠田 洋 司
総務部長	田辺 剛	総合政策部長	藤澤 和 昭
市民福祉部長	三浦 洋 介	建設経済部長	西田 良 平
総合観光部長	奥田 源 良	美東総合支所長	倉重 郁 二
秋芳総合支所長	浜口 賢 真	総務部次長	大野 義 昭
総合政策部企画政策課長	佐々木 昭 治	市民福祉部次長	杉原 功 一
市民福祉部健康増進課長	内藤 賢 治	市民福祉部高齢福祉課長	河村 充 展
建設経済部次長	白井 栄 次	建設経済部長	志賀 雅 彦
教 育 長	永 富 康 文	農林課長	高橋 睦 夫
上下水道事業管理者	波佐間 敏	病院事業業者会	金子 彰
消 防 長	松 永 潤	教育委員会事務局	山田 悦 子

教育委員会  
事務局次長  
監査委員  
事務局次長  
教育委員会事務局  
教育総務課長  
総合観光部次長

末岡竜夫  
小田正幸  
千々松雅幸  
綿谷敦朗

上下水道局長  
病院事業局  
管理部経営管理課長  
市民福祉部  
地域福祉課長  
教育委員会事務局  
学校教育課長

松野哲治  
古屋壮之  
福田泰嗣  
津守一郎

## 6. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

- 1 山中佳子
- 2 河本芳久
- 3 萬代泰生
- 4 下井克己
- 5 竹岡昌治

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○副議長（岡山 隆君） 皆さん、おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○副議長（岡山 隆君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、馬屋原眞一議員、高木法生議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付しております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

○9番（山中佳子君） 純政会の山中佳子です。一般質問通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

美祢市の人口は、8月1日現在2万6,176人と減少の一途をたどり、65歳以上の人口の占める割合、高齢者率は2010年、33%だったものが、2020年には39.4%、2030年には40.6%と予想されています。すなわち15年後には、美祢市の人口の半分弱が65歳以上の高齢者だということになります。多分この議場にいらっしゃるほとんどの方が、私を含めて該当するのではないかと思います。

私の周りでもようやく、若い人は言うまでもなく人が少なくなったねとか、地域の祭りの人出も年々少なくなるねという声を耳にするようになりました。高齢者が悪いというわけではなく、元気な高齢者は私たち世代のお手本にもなりますし、ま

ちの活性化に一役も二役も買っていただいています。しかし、病気になったときの不安や、もっと年を重ね、足腰が弱ったときの自分の居場所に対する不安は、ほとんどの方が持っていていらっしゃいます。

私の住んでいます秋芳町岩永地域では、昨年小学校の統廃合により二つの学校が空き校舎となりました。地域の方の中には、老人ホームに改造し、もし介護を受けるようなことになれば、優先的には入れるようにしてほしいという声も何人かの人たちからありました。しかし、今以上に介護施設をつくれば、介護保険料も値上がりし、介護施設で働く人も高齢化、また不足しているという現状を説明し、納得はされないまでも理解はいただいています。

そこで、今回は、まず地域医療構想について質問させていただきます。

平成26年の通常国会で成立した医療介護総合確保推進法により、平成27年4月より、都道府県が地域医療構想を策定し始めています。この構想は、2025年に向け、病床の機能分化・連携を進めるもので、政府は全国で入院ベッド数を今の1割に当たる16万から20万床削減するという目標を示しました。

この病床削減の中には、高齢者が長期入院する療養病床、すなわち介護療養型医療施設も含まれています。美祢市の二つの市立病院の介護型、医療型の療養病床の入院ベッド数の現状と稼働率についてお教えてください。

○副議長（岡山 隆君） 金子病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（金子 彰君） それでは、山中議員の美祢市の高齢者等が長期入院されている療養病床の現状についての御質問にお答えをさせていただきます。

山中議員お尋ねの療養病床の現状についてでございますけれども、医療保険が適用されます療養病床につきましては、現在、美祢市立病院では49床、美祢市立美東病院では40床で運営を行っているところでございまして、そのうち、美祢市立美東病院40床のうち、6床につきましては、介護保険の適用となります介護療養型病床として運営をしているところでございます。

さらには、介護老人保健施設グリーンヒル美祢におきまして、入所施設として70床を整備しているところでございます。

これら、各施設における療養病床等の平成26年度実績での稼働率でございますけれども、美祢市立病院では96.6%、美祢市立美東病院では88.6%、このうち介護療養型病床の6床でございますが、これにつきましては98.3%、介護

老人保健施設グリーンヒル美祢では、入所、それと短期入所を合わせまして98.4%と各施設ともほぼ満床に近い状態で稼働しているところがございます。

なお、各施設の療養病床等に入院、または入所されている方の平均的な入院日数につきましては、約12カ月に及ぶ長期間となっていることが現状となっております。

以上でございます。

○副議長（岡山 隆君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。

今回の地域医療構想の狙いは、膨らみ続ける社会保障費の、主に医療費だろうと思います。これを抑制するものであり、療養病床を削減し、在宅・介護施設での療養を推進することだろうと思います。民間病院には削減を強要できないため、しわ寄せは市立病院に来るのではないかと思います。政府の方針と、美祢地域が描いている地域医療構想は一致するのでしょうか。お尋ねします。

○副議長（岡山 隆君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 山中議員、これは全体のことにわたることですから、私のほうからお答えをいたしましょう。

今のは、政府の方針、これと美祢市の現状を踏まえての地域医療の構想という御質問だったかというふうに思います。

まずこの地域医療構想は、いわゆる団塊の世代の方が、山中議員は団塊の世代には入っちゃいませんね。（「入っていません」と呼ぶ者あり）ね。私が最後の辺にひつついちよるぐらいかな。（「はい」と呼ぶ者あり）

後期高齢者となる2025年、これには医療や介護を必要とする方が急激に増加をして、先ほど山中議員もこの美祢市の状態をおっしゃいましたけれども、全国でも3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となるということ。これが見込み、これがベースとなっているわけですね。国の考え方の。

これによりまして、慢性疾患、それから複数の疾病を抱えておられます患者の方、あるいは手術だけでなく、その後のリハビリも必要となる患者の方、そして自宅等で暮らしながら医療を受けておられる患者の方などが増加をいたしていきまして、現在の医療介護サービスの提供体制のままでは、十分対応できなくなるということを見据えたものであります。

すなわち、これからの地域医療体制の供給体制、これの目指すべき姿を医療計画として策定していこうというものです。

この医療構想は、病床機能報告やレセプトデータ等を活用いたしまして、2025年、先ほど申し上げた団塊の世代の関係ですが、この2025年に目指すべき医療体制を提示をする地域医療構想を構想区域ごとに協議会を設置をして、都道府県が策定をするということになっております。

本美祢市では、宇部・小野田医療圏地域医療構想策定協議会に属しておりますけれども、この当協議会では、地域医療構想策定ガイドラインに基づき、厚生労働省が示しましたレセプトデータなどで算定をした構想区域ごとの医療需要の推計をもとに、医療需要に対する医療供給体制の検討、それから医療供給を踏まえた必要病床数の推計を行っているところであります。

具体的には、政府の方針に基づきまして、現状で不足している回復期機能を強化するために、回復期病床への転換を促すほか、医療の必要度の低い患者については、介護施設等も含めた在宅医療等での対応を促進するために、在宅医療等の充実強化の推進などを行うものであります。

私のほうから全体的のことで、以上です。

○副議長（岡山 隆君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 厚生労働省は、かつて2011年までに介護療養型医療施設を廃止する方針を打ち出していましたが、入居者の受け入れ先が見つからないなどの問題のため、現在は廃止期限を2020年まで延長しています。今回のこの各都道府県の構想作成もそれぞれの地域の実情を考慮すると簡単につくり上げられるものではないと思います。

国や県に対して、高齢化率の高いこの美祢地域の特徴を考慮してもらえるのか、ある程度の融通がきくのか——こちらの要求がですね——お尋ねします。

○副議長（岡山 隆君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） それでは、山中議員の再質問にお答えをいたします。

策定区域となる宇部・小野田医療圏の2013年の既存病床数は、一般病床2,905床、療養病床2,013床、計4,918床で、国が示した計算式に基づく2025年の望ましい病床数として、一般病床や療養病床の軽度な患者を在宅医療等への移行により、2013年の既存病床数から約3割程度減との推計結果を踏ま

え、協議会において2025年のあるべき医療供給体制について検討を進めているところであり、しかしながら、これはあくまでも目指すべき姿への指針であり目安であります。

国においても、必要病床数については、達成を目指す指標であり、必要量を超える病床を機械的・強制的に削減しようとするものではないとしており、あくまでも医療機関へ自主的取り組みを促すものであります。

以上でございます。

○副議長（岡山 隆君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。

政府、上からの強制的なこの人数、病床削減の要請ではないということをお聞きしまして、少し安心しております。

前回の一般質問でも申し上げましたが、高齢者が将来希望する暮らし方についてのアンケートによりますと、居宅で家族の介護のほか在宅サービスなどを利用して生活したいと望まれている方が最も多く、実際、私の周り的高齢者もデイサービスを利用しながら在宅で元気に過ごされている方がたくさんいらっしゃいます。

しかし、長期入院されている高齢者が、現実問題として、退院後、自宅や介護施設で療養されることが果たして可能なのか、非常に危惧するところです。

それに加えて、ホームヘルパーさんや特別養護老人ホームの職員、介護職員の高齢化や人手不足の問題が現場からは聞こえてきます。

市として、美祢市内の特別養護老人ホーム、地域密着型施設合わせて7施設の職員の年齢構成、人手不足について把握されていますでしょうか。もし把握されていないようでしたら、各施設へのアンケートの実施、それを踏まえての市の態勢をしっかりと示していくことが必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（岡山 隆君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） 自宅や介護施設での受け入れ体制についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、今年度から3年間を計画期間とする高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に当たり、平成26年6月から7月にかけて実施いたしました日常生活圏域ニーズ調査の設問として、将来希望する暮らし方を調査した結果、居宅で家族の介護のほか在宅サービスなどを利用して生活したいと御回答を

いただいた方は、前回調査と同様に最も多い結果となっているのが現状でございます。

また、長期入院されている高齢者の方が、退院後、すぐに在宅復帰が可能なのかということにつきましては、一般的には、長期入院されますと、入院前よりも在宅生活は著しく困難となることが多く、その結果、一時的に介護老人保健施設等でリハビリを行うなど、機能回復に向けた取り組みをされたり、場合によっては、施設入所のためにさらに入院が長期化するといったことが多くなります。

次に、ホームヘルパーや施設の介護職員の高齢化や人材不足の問題については、若年層の介護職離れが原因と推測しているところであります。この件については、昨年度、計画策定時期に、施設から問題点として対応の要望を受けているところであります。これは、本市特有の問題でなく、全国的に生じている問題と認識しているところでございますが、本市のような中山間地域においては、人口規模も大きくなく、顕著にあらわれていると推測するところであります。

現在、本市としても解決に向けた事業の素案を検討しているところでありますが、施設や事業所の規模もさまざま、一律に支援策を講じることは困難であると考えております。それぞれの施設や事業所においても、事業提案を行っていただくなど、官民一体となり解決策を検討する必要があると考えておりますので、議員におかれましても、何か御提案がございましたらお願いしたいと思います。

なお、現在、本市においては、高齢者が介護や支援を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、医療や介護、予防、生活支援サービスの連携により、地域社会全体で支えていく地域包括ケアシステムを取り入れた高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に基づき、鋭意各種取り組みを行っているところであります。

議員におかれましても、計画の推進について、引き続き、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。

この自宅や介護施設の受け入れ体制、まさに本当に官民一体となって考えていかなければならない問題だと思います。

ことし3月に行いました一般質問に対する答弁の中で、特別養護老人ホームへの入所申込者118人のうち、一般の医療機関に入院されている方22人、精神科の医療機関への入院17人、介護療養型医療施設への入所者15人とありましたが、この54人に関しましては、現状で特別養護老人ホームへの入所が可能な方々なのでしょうか。

全国的には、団塊の世代が75歳を迎える2025年が介護施設の不足数がピークに達すると言われていています。特に東京圏では介護施設が13万人分不足すると日本創成会議は指摘しています。

しかし、美祢市においては、要介護度3以上で特別養護老人ホームへの入所を希望される方の中には、数字的な把握はしておりませんが、医学的管理下でのケアを必要とされる高齢者もふえてきているのではないかと思います。

過去のデータからの人口予測だけでは予測できない部分が表面化してきており、その都度実情を的確に把握し、判断して、美祢市には美祢市にあった独自の体制を考えていくことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（岡山 隆君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） それでは、再質問にお答えをいたします。

この人数把握につきましては、広域型・地域密着型の特別養護老人ホーム7施設の御協力により把握したのですが、調査の内容が御本人さんの性別、生年月日、要介護度、居所、介護者の有無、医療ニーズにとどまっております、詳しい病状や身体状況については把握しておりませんので、54の方が、施設入所が可能かとの御質問については、お答えできかねるところでございます。

また、このような調査につきましては、昨年度は、計画策定業務の一環として行っておりますが、毎年実施していない状況でございます。なお、県においては、毎年3月末現在で調査を実施されている状況でございます。

次の御質問にお答えしたいと思います。

議員御案内のとおり、増田寛也氏を座長とする民間団体「日本創成会議」が本年6月4日に発表された提言では、東京圏の75歳以上の高齢者が今後急増し、医療・介護の施設や人材不足が深刻化するとされたところでございます。

また、この提言では、東京圏をはじめとする高齢者を地方で受け入れ、地方の地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要なときに

は、継続的なケアを受けることができる移住環境を整備する、日本版ＣＣＲＣ構想の実現を求められております。

議員御指摘の本市における要介護度３以上で特別養護老人ホームへの入所希望者の中で、医学的管理が必要とされる方についてでございますが、過去及び直近の実績値、あるいは全国的な傾向、さらには各種会議等で配付される資料などを参考に、推計値を導き出し、そこに必要とされるサービスが何であるのかを予測、試算し、事業計画を策定しているところでございます。

計画については、３年に一度、策定するものであり、必ずしも将来における全ての的確に予測しきれていないところでございますが、可能な限りの努力をいたしているところでございますので、御理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 山中議員。

○９番（山中佳子君） ありがとうございます。

今言われました日本版ＣＣＲＣですが、これは継続的なケア付きリタイアメントコミュニティと、日本語になっているかどうかわかりませんが、の説明がついておりました。これは、健康なときからその地域に住み、介護になって移転することなく継続的ケアの安心が保障されるこの日本版ＣＣＲＣですが、移住・定住する人たちが担い手となり、社会参加をし、予防医療、健康支援がなされ、介護保険に依存しない地域づくりは、まさに政府が進めている地方創生の理想だろうと思います。

しかし、健康政策、産業政策、社会政策、税制面と多岐にわたる分野の省庁が、協力・協働のもと政策立案することが必要であり、長期的には夢の描けるすばらしい話ですが、果たして今まさに年間４００人から５００人、人口が減少している美祿市で、すぐに実現可能か疑問があります。

このＣＣＲＣ導入に伴う国保税、介護保険料、その他の税金の値上がりや地域での受け入れ体制、市民への周知徹底など、クリアしなければならない問題は多々あるかと思えます。

有識者でつくる日本創成会議が提言したように、若い間は都市部でしっかり働いた人が、定年前後に地方に移り住むには、まず自然が好きで、それなりの蓄えがあり、年金などで一定の収入が確保されていることが必要条件だろうと思います。

次の私の質問とも関連しますが、C C R Cも移住・定住の一つの選択肢ではあるかと思いますが、できれば子供2人以上いる若い世代が移住してくてくれることが理想ではないかと思いますが。そのためにも、子供のいる世代の人たちが夢を持って安心して暮らせるまちづくりをしていく必要があると思います。そして、そのまちづくりの一翼を二元代表制のもとにある議会も担っているということ肝に銘じて、私たちも活動していかなければならないと思っています。

次に、農業振興とそれに伴う移住定住促進についてお尋ねします。

農業者の公的代表組織である市町村にある農業委員会、都道府県の認可法人である農業会議は、農業・農村の活性化対策に取り組んでいますが、現場の声が国・県の施策に反映されるようにと、ことしも要望書を山口県知事あてに提出しています。

将来の農業・農村の姿や施策の具体的な方向性を再構築するよう国に求めることや、農地の確保と遊休農地の有効利用対策等の徹底を要望しています。さらに、地域農業の担い手対策として、集落営農法人の育成と併せて、新規就農、就業者の確保・定着に向けた本件独自の支援制度の創設を求めるとともに、新規就農・就業者の安定した生活環境を確保するため、空き家情報を活用するなど、担い手が安心して利用できる機能を有した宿舎等を確保するための仕組みを構築することも要望しています。

第1次美祢市総合計画の後期基本計画において、5年後の姿は、「地域での取り組みや担い手の育成により、農産物の品質向上やコストの削減が図られ、収益性の高い農業経営が行われている」と明記されています。

今、農業は過渡期にあり、米価の大幅下落とTPP交渉の先にある農業に与える影響、それに加えて担い手不足、農業所得の問題と難問は山積みです。

そこで、美祢市の総合計画の具体的な展開を見ますと、国・県の補助金頼みの政策が多く、美祢市独自の政策ビジョンが見えてきません。農業振興に対する5年後、10年後の美祢市のビジョンを具体的にお教えてください。

○副議長（岡山 隆君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 美祢市のビジョンにかかわることですから、私のほうでお答えいたしましょう。

ただいまの農業振興に対する美祢市のビジョン、なかなか国・県頼りでよく見えないとお話でしたけれども、このことですが、今、美祢市の総合計画、後期計画が

スタートしたということで、これに基づきます新たな農業振興地域整備計画の策定に着手をただいましております。ですから美祢市で言えば、美祢市の根本というか、最上位というか、総合計画ですので、これと逸脱した農業振興計画を立てるわけにいきません。

美祢市総合計画の後期計画は、ただいまできたばかりですね、それから「まち・ひと・しごと」に関することの総合戦略の今、諮問も行っておりますから、そちらもあります。それと併せて、それと全くこう違うレベルになってしまうというか、逸脱したもので農業はあり得るわけではないですから、いかに人を育てるか、また地域を振興するか、農林業を守っていくか、そして定住に結びつけるか。ですから、こういうことを踏まえた上で、美祢市の農業振興地域整備計画の策定にただいま着手をしているということを理解をしていただきたいと思います。

また、国におきまして、本年4月、ことしの4月ですが、新たな食料・農業・農村基本計画を策定されておられます。なお、山口県におかれましても、やまぐち農林水産業活力創出行動計画をことしの3月に策定されたところであります。

美祢市というのは、地方自治体、外から見れば地方政府に当たるわけですがけれども、独自の政策施策を持ってこの地域の振興のためにやっております。しかしながら、日本国の中にありますし、また山口県の中にもあるわけですから、国の政策、それから県の政策、それからまたこれも大きく外れるわけにいきません。

ただし、この地域の特性を生かした形で、どういうふうな形で生き残っていくかということは、我々独自で考えていって、それをやるために国・県に対して物を申す。そして美祢市の財源そのものは、それほど大きくありませんから、国の財源、県の財源をこちらのほうに持ち込んで、それで我々の政策、施策を実現していくということをやっ払いこうという形になります。

ですから、先ほど山中議員がおっしゃられましたけど、国・県の政策、施策ばかりだということをおっしゃったけれども、そうではなしに、国・県が持っておられるいろいろな財源を我々は使わせていただいて、この地域の振興に結びつけていっているということ。これは我々美祢市の市税だけで単独でやろうとしますと、とてももちません。美祢市の人口は今2万6,000余ですから、この財源だけではとてもやれませんので、いかに国・県の財源をこちらに持ち込むかということが大きな仕事だろうというふうに思っています。

本市におきましても、本市の基幹産業である農業を今後さらに活力を持たせるために、第1次美祢市総合計画の後期基本計画、及び新たに策定いたします、先ほど申し上げた農業振興地域整備計画をもとに、農家それぞれが地域の核となる担い手の育成、それから先ほどこのことは申し上げたけれども、集落営農法人等の担い手のネットワーク化等を目指す目標を示しております。

さらには、美祢市独自の事業であります、はじめてみ～ね農業応援事業、はじめてみ～ね野菜チャレンジ事業、いきいき農地リフレッシュ事業等、これも全て美祢市の独自の事業なんですが、いろんなものを今メニューを用意しています。いろんなことを御意見を賜ったり、市の内部で検討したりして、事業を出しております。ですからこれを使っていただきたいということですね。

市報等を通じて周知をするためにどんどん出しておりますけれども、どうか、この地域なり集落で、またグループ等でそれをつかまえてもらって、自分たちの地域をどうすれば元気にするかと、そのためには、先ほどの話ではないけど、市の予算を使えばいいんですよ。使われたらいいんですよ。ですからそういうことの工夫もしていただきたい。そのつなぎ役になるのは、山中議員のような議員の方々だろうと思っています。地域地域からと、この美祢市をつなぐという役目が、やはり一つには議員の方にあるというふうに思っていますので、その辺についてもお願いをいたしたいと思います。これらを通じまして、活性化ビジョンの策定を検討してまいりたいというふうには思っております。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。

次に地域滞在型農業の構築についてお尋ねしますが、担い手不足の解消手段として、基本的には、地域の若い人たちによって、農業の継承がなされていくことが理想的ですが、先ほども申し上げましたが、農業会議の県への要望事項の一つでもあります新規就農者の受け入れも視野に入れた施策も、もっと具現化されていくべきであろうと思います。

私の所属しています総務民生委員会では、7月下旬、長野県飯山市に研修視察に行きました。人口2万1,575人、面積約202平方キロメートルと、美祢市を少し小さくしたようなまちでしたが、短期滞在、長期滞在、移住・定住施策に積極

的に取り組まれていました。

田舎暮らし体験企画として、農業体験はもちろん、四季折々の体験や移住者との交流会等定住促進に向けて取り組むとともに、百姓塾というきっかけを提供する農業体験を中心とした一泊二日の短期滞在プランや、物件探しなどに最適な素泊まり長期滞在プランなど、移住を確かなものにする定住支援が行われていました。

これは、行政の力だけでは到底なせるものではなく、地域住民を巻き込んだ大がかりなプロジェクトだろうと思います。そこで、美祢市においてもこのように住民を巻き込んで積極的に取り組まれる施策について、どのようにお考えか、お尋ねします。

○副議長（岡山 隆君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問も政策・施策レベルにかかわることですから、市のトップである私のほうからお答えをいたしたいと思います。

ただいまの地域滞在型農業の構築についてということですが、まず地域滞在型農業というのは、地域、それぞれのその地域に行かれて、ここで言えば入られて、ここに滞在しながら農業を体験をしようということですね。

このことをもって、その農地であり山なりに親しんでいただいて、将来的にはそこに住んでいただいて、その地域の核とか活力を担っていただきたい。ですから人口もふえるし、その地域の活性化にも結びつくということですね。

こういうことは、今は、先ほど来の質問にずっとつながってきますけれども、日本国の人口そのものが大きく減ってきていると。これは、もういかんともしがたいです。これはもうせきとめることができません。これは国の根本的な考え方でもありますし、日本創成会議の増田寛也氏も、そのことはもうとめられないと、さお差せないということももう明確に言っておられます。

そして、その減っていく中においても、またなおかつ若い方の割合が少なくなるということですから、圧倒的にこれから日本は、若い方が全国どこも少なくなると人口規模が小さくなるということ。この現実、もう現実として受け入れざるを得ません。

ですから、そういうふうな中において、いかにこの我々のような美祢市のすばらしさを外部に発信をして、これはジオパークの考え方にもつながるんですけども、この魅力を外部に出して行って、それじゃなくても少なくなっている若い方々を

この美祢市に注目していただいて、将来的にはここに住んでいただくということにつながっていかなくては、この地域そのものがなくなってしまうという私は大きな危機感を持っております。

この一つのアイテム、まあツールと言ったほうがいいかもしれませんが、この地域滞在型農業の構築というのは、その手段として大きく成し得るものがあるというふうに私は思っております。

従いまして、既に本年度、この平成27年度に、むら・まち交流推進事業といたしまして、取り組みはもう開始いたしました。この事業は、都市と農村の交流を促進しまして、各種ツーリズム、昔から言いますよね、グリーン・ツーリズムとか、スロー・ツーリズムとか言いますけれども、各種ツーリズムや体験型農業の受け入れ地として、美祢市の魅力を発信するため、協議会の設立を支援する事業です。

ですから、いろんなことをしようと言いましても、かけ声だけでは何もできません。実態として受け入れていただくこの地域なりグループがないと、このことはいかんともしがたいものがありますので、そのことをやっていただくところをつくっていただくということですね。まずそこからやらないと物事は成就しません。

ただ、人に来てくれ、我々と一緒に遊んでくれと言ったところで、誰もそれは来てくれません。ただ旅行で来て帰られるだけです。そうじゃなしに滞在ということであれば、受け入れられるだけの体制をつくる必要があります。ですから、その協議会をつくっていく、支援をするための事業を今私は始めました。

現在、市企画政策課、それから観光振興課及び農林課において、この三者で協議を行っております。ですから、いろんなところに広く関わってまいりますので、縦割り行政では、このことはやれません。ですから、総合的に美祢市がかかわって、これを立ち上げていこうというふうにしております。

具体的な内容といたしましては、既に実施しております秋芳洞の冒険コースや、長登銅山文化交流館での鑄造等の体験に加えまして、新たに田植え・稲刈り等の農業体験を組み合わせ、長い時間に市内に滞在及び宿泊をしていただくためというものです。

この取り組みをさらに強化をするために、農業体験を含めさまざまな体験のできる市内の、美東にありますけれども、桂岩ふれあいセンターを管理しておられます桂岩ふれあいセンター管理組合、また秋芳の八代ぬくもりの里交流センターを管理

されておられます、八代ぬくもりの里等の施設を運営されておられます方々に集まっていたきまして、協議会を今年度中に設立をいたします。

私自身も先日ですが、山口県立農業大学校に参りまして、山口県立農業大学校は県内各地、または県外からもそこに、農業、将来的な農業を担おうと思って来ておられます。これは農家の御子息とか御令嬢だけではなく、全く違う分野からも入ってきておられます。

ですから、この方々が農業大学校を卒業された後、この美祢市に来ていただきますように、私は農業大学の講師をよく知っていますから、彼と話をしまして、農業大学校での在校生全員の前で講演をさせていただいて、講演というか、美祢市はとにかくいいところだから来てくれと、一遍でいいから勉強をしにきてくれということでお話をしております。

今、植柳の営農組合のほうには、今、山口の農業大学校の在籍しておられる方々が実際に勉強のために営農をやっておられます。そこが気に入ればそのまま植柳地域に住んでいただくこともありますし、またほかの地域、美祢市内のどこかでまたやっていただくこともできますから、いろんな取り組みをしております。

今後もさまざまなことをやっていって、いかにすればこの美祢市がなくならずに済むか、子供たちに絶望感を与えずに未来を見せることができるかということをやりたいと思っています。どうか山中議員におかれても、このようなすばらしい御質問をどんどんしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。

少子高齢化の大きな波は、美祢市内のあちこちをのみ込み、小学校は本年度まで、田代・鳳鳴・桃木・下郷・本郷小学校の5校が統廃合され、空き校舎となりました。

跡地の利用に関しましては、各地域で利活用に関する話し合いが持たれ、地域で管理することが決まったところもあれば、そうでない地域もあります。

子供が少なくなったがために、学校が統廃合され、当然保護者や若い人たちも少なくなり、地域の活力、活気というものも徐々になくなっていきつつあります。

そのような事情の中でも、農業分野では、集落営農法人が各地域で立ち上げられ、

土地を守り、みんなが協力して若い人に継承できるような農業へとかじがきられようとしています。

まだまだ農業には夢があり、将来を語ることができる分野だと思いますが、そんな中、地域の、また農業分野の拠点として考えるとき、この小学校の統廃合後の跡地は、お荷物ではなく魅力あるものになっていきます。

新規就農を志す人や、定住を考える人たちのための短期・長期滞在施設として有効に活用できるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○副議長（岡山 隆君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） それでは、山中議員の廃校となった小学校跡地の短期・長期滞在型施設としての有効利用についての御質問にお答えをいたします。

農業体験ができる市の施設といたしましては、先ほど市長が答弁いたしました美東桂岩ふれあいセンター、秋芳八代ぬくもりの里交流センターがあります。この二つの施設の中で、美東桂岩ふれあいセンターにつきましては、旅館業法の簡易宿所営業の許可施設であり、長期・短期滞在の施設として利用が可能です。

この美東桂岩ふれあいセンターは、現在、桂岩ふれあいセンター管理組合が指定管理者として管理されており、宿泊可能人数は24人となっております。

市といたしましては、まずはこの施設の有効利用を図ってまいりたいと考えております。その後、必要であれば、議員御提案の廃校となった小学校跡地についても、有効利用を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 一つ再質問ですが、今言われました美東桂岩ふれあいセンターの利用状況と、この1年、どのような方が利用されているか、お尋ねいたします。

○副議長（岡山 隆君） 志賀農林課長。

○建設経済部農林課長（志賀雅彦君） ただいまの山中議員の御質問にお答えをいたします。

まず利用状況についてですが、平成24年度が利用者数につきましては388人、うち宿泊者数につきましては78人、平成25年度におきましては、利用者数が770人、宿泊者数が143人、平成26年度におきましては、利用者数が

726人、宿泊者数が193人という状況になっております。

以上です。（「どのような方がメンバーでしょうか」と呼ぶ者あり）市に報告が上がってきますのが、人数等の利用状況しか上がってきておりませんので、ちょっとこの場ではお答えしかねます。

○副議長（岡山 隆君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。後ほどわかりましたら、また教えていただきたいと思います。

観光産業や他の産業の育成はもちろん、この豊かな緑の自然環境を守ること、すなわち農業の活性化は、このまちの生き残りのためには絶対に必要なことだと思います。

担い手の高齢化のため不足する労働力の確保のためには、農業を志す新しい方が求められています。若い人が新規に農業に取り組むことができる環境づくりのための拠点となる施設や政策はまだ不十分です。

きょうは滞在型施設としての小学校跡地の有効利用について前向きな御答弁をいただきましたので、持ち帰り、また仲間と知恵を出し合い、このまちの農業を考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○副議長（岡山 隆君） それでは、この際、暫時、11時まで休憩をいたします。

午前10時49分休憩

-----  
午前11時00分再開

○副議長（岡山 隆君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。河本芳久議員。

〔河本芳久君 発言席に着く〕

○12番（河本芳久君） 友善会所属の河本芳久でございます。通告より3項目質問いたします。

1点目は、ふるさと美称応援寄附金に関する件でございます。2点目は、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業に関する件、3点目は、ジオパーク拠点施設整備及び秋吉台科学博物館の改築に関する件でございます。御答弁よろしくお願ひいたします。

それでは、第1点目のふるさと美称応援寄附金、通称ふるさと納税と言われてお

りますが、この寄附金はかなりの額が美祢市に寄附されており、減税効果とか、それから、お礼の特産品の特典とか、そういったことで大変好評を博しているように見受けられます。この寄附金は、地域活性化を目指して2008年に創設された寄附金事業でございますが、本年度は、寄附金の収入、この増額を見込んで、このたびの補正予算で歳入として4,000万円が基金として積み立てられるよう計上されております。

そこで、これまでの寄附の状況や美祢市に協力していただいた納税者、こういった状況について、まずお伺いしたいと思います。

併せて、この4月から寄附額に対する減税割合が引き上げられたと伺っておりますが、要するに、美祢市の活性化にこの美祢市応援寄附金がどのような効力を発揮しておるか、この点を含めて、まず最初に、この寄附金の動向なり、この寄附金に対する活性化についての受けとめ方、これを市長のひとつ見解をお尋ねしたいと思います。

○副議長（岡山 隆君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 河本議員のふるさと美祢応援寄附金の動向についての御質問にお答えします。

本市では、ふるさと美祢応援寄附金事業として取り組んでおります、いわゆるふるさと納税制度は、平成20年4月に国において、地方間の格差是正や過疎地域など、税収の減少に悩む自治体への支援を目的に税制を通じた地方創生の新たな仕組みとして創設された制度であります。本市におきましても、国の本制度開始に併せて取り組みを開始しております。取り組みを開始しました当初は、ほとんどの方がふるさと納税の具体的な制度内容を御存じなかったことから、本市では、市の広報紙やホームページに、ふるさと美祢応援寄附金事業を紹介した記事を掲載するとともに、市職員の親族や知人、あるいは市外在住の市職員の寄附の依頼を行ったところであります。その結果、平成20年度のふるさと美祢応援寄附金は、寄附件数が79件で、寄附金額は236万5,240円となっております。

その後、本制度の広まりや独自の商品開発等により、本市への寄附は順調にふえており、平成26年度は、寄附件数が5,377件で、寄附金額が8,767万7,000円となっております、平成20年度から平成26年度までの累計は、寄附件数が7,000件で、寄附金額が1億1,052万7,240円となっております。

続きまして、法改正のその後の効果について、本年度行われたふるさと納税制度の改正内容とその後の本市における効果についての御質問についてお答えしたいと思います。

最初に、昨年度までの税制上のふるさと納税制度の概略を申し上げますと、ふるさと納税を住所地以外の地方公共団体にし、併せてふるさと納税をした翌年に、ふるさと納税を地方公共団体から送付された寄附金受領書を添付して確定申告をすると、ふるさと納税をした金額から2,000円を引いた金額が所得税と住民税から控除されるという制度であり、具体的に申しますと、所得税については、ふるさと納税をした年の所得税から還付を受けるとともに、住民税については、ふるさと納税をした翌年度の住民税が減額されるという制度でありました。

このたび、平成27年度の税制改正において2点改正されております。

1点目は、平成27年1月1日以降に行ったふるさと納税の控除上限額、いわゆるふるさと納税枠が約2倍に拡充されました。

2点目は、新たにふるさと納税ワンストップ特例制度が創設されました。この制度は、確定申告をする必要のない給与所得者がふるさと納税を行った場合に、ふるさと納税を行った地方公共団体が、五つ以内であり、また、確定申告を行わない場合に、ふるさと納税を行った地方公共団体に特例の適用に関する申請書を提出することで、確定申告を行わなくても、ふるさと納税に係る寄附金控除を受けることのできる特例的な制度であります。

制度の改正により、1人当たりのふるさと納税額が増加し、また、これまでふるさと納税をされなかった給与所得者が新たにふるさと納税をされることが期待されています。

このような中、本市におきましては、ことしの4月から7月までのふるさと美祿応援寄附金の実績は、寄附件数が1,246件、寄附金額は2,311万9,500円となっており、前年度同期と比較しますと、寄附件数は85.5%と前年度を下回っておりますが、寄附金額は130.6%と前年同期を上回っている状況であります。

ふるさと納税制度につきましては、ふるさと納税をされる方が増加傾向にあることを受け、今後さらに自治体間の競争が激しくなることが予測されます。このため、引き続き、本市がふるさと納税をしたいと思われる地方公共団体であり続けられる

よう、ふるさと納税が伸びている先進自治体の取り組みを分析するとともに、ふるさと美祢応援寄附金事業のサービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（岡山 隆君） 河本議員。

○12番（河本芳久君） この制度がスタートした時点については、国民の理解も余り十分でなかった。しかし、いろいろ対策を講じる中で、26年度は5,379名ですか、大幅な寄附者の増とか、そして、8,600万円余りの寄附金が集まるようになったと。これ大変いい傾向であり、今後とも、こういった傾向が続くのではなかろうかと今御説明もございましたが、要は、リピーター、そういうお客様をどうつないでいくか、その一つの方法として、各自治体は、お礼の品としていろいろなものを創意工夫して送ってられるようですが、美祢市では、どんなお礼をされているのか、また、そのお礼に対する寄附者の反応というか、その面について、どういう状況であるかお尋ねいたします。

○副議長（岡山 隆君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 美祢市のお礼の品と評価についての御質問にお答えいたします。

本市では、平成20年度に、ふるさと美祢応援寄附金事業を開始して以来、1万円以上の寄附をしていただいた市外在住の方に対してお礼の品として、本市の特産品のうちから一品と、秋芳洞、大正洞、景清洞の3洞無料入洞券をお送りしております。なお、当市の特産品は、米や梨、クリ、ゴボウなどの6品であったものが、平成27年8月時点では、本市の地域ブランド認定商品「ミネコレクション」を含めた63品となっております。

また、本市では、ふるさと美祢応援寄附金の申し込みをしていただく際に、本市とのかかわりについてのアンケートを行っておりますが、寄附を行っていただいた方のほとんどが美祢市にゆかりのない方と考えられることから、現在、ふるさと美祢応援寄附金が伸びている理由の一つとして、本市のお礼の品が寄附していただける方に評価されているものと考えております。

なお、平成26年度におけるふるさと美祢応援寄附金のお礼の品の金額は3,878万1,058円に達しており、本市の特産品の新たな販路として、また、認知度向上策として有効であると考えております。

○副議長（岡山 隆君） 河本議員。

○12番（河本芳久君） 今、地域の特産、美祢市の特産品を送っておると。これに対する評価、そういったリピーターの声というものをつかんでおられるかどうか。せっかく美祢市に——応援してやろうと、こういう気持ちで美祢市に寄附された人、今後も引き続いて寄附していただく、そういう一つのためには、情報提供とか、またはいろいろな特典の行い方、また、対応、こういったことについてひとつどういう考えを持っておられるか、今後の努力についてひとつ、対応の状況についてお尋ねしたいと思います。

○副議長（岡山 隆君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 寄附者への情報提供と連携についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、ふるさと美祢応援寄附金事業を通して、市外、県外の多くの方に美祢市を知っていただいております。このため、市では、寄附者に対して定住対象として興味を持っていただくことを目的として、昨年度より、寄附金受領書を送付する際に、美祢市定住ガイドブックを送付しております。しかしながら、寄附をしていただける方のほとんどはお礼の品が目的であると考えられますことから、寄附を行っていただいた方の心をいかにつかみ、美祢市のファンになっていただくことが課題であると認識しております。このため、引き続き、好印象を抱いていただけるよう、ふるさと美祢応援寄附金事業に誠実に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（岡山 隆君） 河本議員。

○12番（河本芳久君） 今、リピーターの確保という、こういったことでお尋ねをしましたが、これこそ交流拠点都市ということで美祢市がアピールしておりますのは、もっと美祢市を知ってもらおう、また、美祢市に来ていただく、そういう一つのつながりを持てるような対応の仕方というのは非常に大切だと私は受けとめております。

来年度から今度は企業も寄附金ができるような制度改革がなされるようにも伺っておりますので、この事業の積極的な活用、また、PRについて大いに努力していただきたい。これまでの大変努力に対しては貢献しておられることについては高く評価したいと思います。更なる、一つのこの活用についてお願いし、次に、まち・ひと・しごと創生事業、このことについて質問いたします。

国は、人口減少、少子化から高齢化で疲弊し続ける地方の課題解決に向けて、まち・ひと・しごと創生法が今年の12月に制定され、本年の3月末までに実施計画の作成が義務づけられているようでございます。要は、この事業、有効に活用して美祢市の活性化を図ることが極めて大事だと私は受けとめております。

この事業に対する村田市長の考え、また、実施計画作成に当たって、今どのような取り組みがされているか、進捗状況についてお伺いいたします。

○副議長（岡山 隆君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） それでは、市のまち・ひと・しごと創生総合戦略策定にかかわることですから、私からお答えいたしましょう。

本市では、今年度、美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定をいたします。この計画は、今、河本議員がおっしゃったんですけれども、昨年11月に成立をいたしましたまち・ひと・しごと創生法によりまして、全国の県、市区町村が人口減少の克服と地方創生を目的として策定をするものであります。

私自身は、地方創生という言葉が使われてますけれども、創生というと一から立ち上げですから、私は再生と思ってます。今からつくり上げるんじゃないに、今までも過去から現在にわたって営々と地方で努力を重ねてまいりました。それがゼロになるわけでは決してないわけですから、今、再生に向かって取り組むというふうには、この創生という言葉を私は、頭の中では理解をしております。

本市、美祢市においても、昨年度策定をいたしました第1次総合計画後期基本計画、先ほどの山中議員の質問でも申し上げましたけれども、これが、美祢市の根本理念でありますから、この根本理念と逸脱するわけにはいきません。今回も、美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、これは基本として、人口減少克服と定住促進についての戦略的方針を確立する計画と位置づけて策定することといたしております。

市長、私の諮問機関として、美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を設置いたしました。そして、美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を諮問させていただきまして、現在、審議会におきまして、基本目標や具体的施策等について、10月中の総合戦略策定を目指して審議を行っていただいております。

この中で、住民の方々の声をどのように反映して協力をしていくかということで

ございますけれども、このたび策定をいたします美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、本市が主体的に策定するものでありますけれども、私は、行政の力だけでは、人口の減少を食いとめることはできないというふうに思っております。

先ほど山中議員のお答えにも申し上げましたけれども、大きなうねりとしての日本国全体の人口減少、少子高齢化という流れはもう今はさお差すことはできない。100年後には、日本国全体の人口が4,000万人台になるんじゃないかと今言われております。そういうふうな中において、いかに我々のようなところが生き残るかというのは、大きな知恵と、そして、努力が必要というふうに思っております。そのためには、行政だけではない、市議会の方々含めて、市民の皆様の方々の力によって本市が成り立っておるといふこと、根本的には、そして、市民の方々のためにこの行政があるというふうに思っておりますから、今後、本美祢市が一層発展していくためには、市民の方々、事業者、行政がともに考えまして、ともに生きていこうとする動きが非常に大切であろうというふうに思っております。

このため、先ほど申しました美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の委員の方には、幅広い市民の意見を反映させるために、この美祢市議会議員を代表して出ていただいておりますし、審議会の会長は、美祢市議会の方です。また、市内の産業界、また行政機関、また、教育機関、また、金融機関、働いておられる方、また、マスコミ関係の方々、また、公募による市民の方々、非常に多種多彩の方々がこの審議会に加わっていただきまして、いろんな御審議を賜っているということです。

また、事務局からの報告によりますと、総合戦略の策定に当たりまして、市民アンケートや企業訪問などを実施しておりまして、これから得られた貴重な御意見は、総合戦略の策定に反映させる予定となっております。

なお、市議会議員の皆様には、今月ですが、今月9月18日に開催をされます議員全員協議会において、美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案を御説明をする予定となっておりますことをつけ加えまして、私からの答弁といたします。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 河本議員。

○12番（河本芳久君） 市長は、総合計画が、これがベース、これが基本である。

それにのっかって、まち・ひと・しごと、この分野において、美祢市の実態をしつ

かり踏まえたこれからの計画づくりについては、市民の、また議会のしっかり声、意見を集約して施策を今から制定していく、こういうふうに言われた。その中で、今、人口減少というのと定住促進が一つの大きな柱になると。また、このほか柱については後ほどお尋ねしたいと思いますが、このまち・ひと・しごとの中のひとのことについて、国はいろいろ地域活性化に事業を展開しております。その一つが、地域協力隊、美祢市では、これを美祢魅力発掘隊というふうな表現で、今年度から具体的な活動を展開されようとしておりますが、この地域おこし協力隊事業は2009年度から始まっており、この事業について、各県取り組みがいろいろありますが、先般、新潟県の十日町に行きますと、この制度が始まった2009年からもう17名の隊員を委嘱して、しかも、この中でかなりの数の方々が定住につないでいると、こういうお話も聞き、その実態についても視察いたしました。

昨日の山口新聞ですが、「地域おこしに新しい風」——萩市は協力隊7人に委嘱を出し、観光支援、また、農業の活性化、そういったあらゆる分野で7人の隊員の活動がこれからの萩市の活性化に大きく寄与することを期待して委嘱を出されたと、こういうふうに報じられております。また、長門にも、そういったこの協力隊の派遣。まず、この美祢魅力発掘隊のこれからの取り組みについてお伺いしますが、どういう活動を展開するために、この隊員に委嘱をされるのか、そして、今後のやはり活動計画についても、美祢市はどのような考え方を持っておられるか、この派遣事業については、国が全額事業費を出しているようでございますが、こういった制度を大いに活用することも美祢市の活性化に大いに寄与すると思いますので、まず、この美祢魅力発掘隊の活動の中身、また受け入れ体制、こういったことについて、まず最初にお伺いをいたします。

○副議長（岡山 隆君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 河本議員の美祢魅力発掘隊の取り組みと今後の対応は、についての御質問にお答えいたします。

本市では、今年度、美祢魅力発掘隊、いわゆる地域おこし協力隊を1名配置することとしており、現在、隊員の受け入れに向けて、美東町赤郷の赤郷地区振興会と協議を行っております。この地域おこし協力隊の制度の概略を申し上げますと、都市部から過疎地域等に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱し、委嘱された隊員は、地域に住んで、地域おこしの

支援や住民の生活支援など、地域協力活動を行いながら、地域への定住、定着を図る制度であります。また、地域おこし協力隊員は、住んだことのない地域に住み、隊員自身の才能、能力を生かした活動を行うなかで、定住を目指していくことから、地域おこし協力隊員を募集する際には、受け入れる地域が抱える課題や地域おこし協力隊員が行う具体的な活動内容を整理し、地域における地域おこし協力隊員のサポート体制及び受け入れ地域と行政との連携体制を整備しておくことが重要であります。

このため、本市では4月以降、赤郷地区振興会の方々と協議を行うとともに、近隣市の地域おこし協力隊員との意見交換会を開催してきたところであり、今後は、赤郷地区を活動範囲とする隊員の募集を行っていく予定としております。なお、来年度以降の美祢魅力発掘隊の配置につきましては、今年度の美祢魅力発掘隊の応募状況や活動状況を勘案しながら、新たな隊員の配置を検討してまいりたいと考えております。

○副議長（岡山 隆君） 河本議員。

○12番（河本芳久君） 今、赤郷地区に協力隊の隊員を派遣すると、こういうお考えが今説明されましたが、将来、この人たちに3年経過した後には、定住していただくと、こういう希望を持っておられることも伺いましたが、成功するかしないかは、やはり、隊員の意欲にもかかわりますが、受け入れ体制、しっかり来られた方に活躍していただいて、そして、喜びを感じていただく、そして、美祢市に住んでみたいという美祢市のよさを、魅力をやっぱり感じ取ってもらわないといけない。そのためには、これを受け入れる地域のサポートというのが非常に大切だと思います。市のほうも、その辺のサポートをしっかりとすることによって、今後、広がりがあるんじゃないかなろうかと。これは、今、赤郷地区にそういう受け皿があったからということですが、今後の市内で、そういう地域課題、例えば、高齢者がおって買い物にも行かれない、そして、地域の諸行事もなかなか地域住民だけではできない、誰かリーダーがおったら、その人をお願いしたいんだがと、そういう地域の身近な問題をも取り組む協力隊活用の例も各地に見られるんですが、こういった制度の拡充というんですか、要するに、隊員派遣を拡充することについて、地域の受け皿ができれば、どんどん可能であるかどうか、このあたりをひとつお聞きし、一応の想定というか、これぐらいのところまではひとつ考えておると、例えば、観光

の面でも、また、ジオパークがこれからどんどんやられるなかで、そういった各分野のひとつ協力隊員の派遣というのも考えられると思うんですが、そのあたりの派遣に対する要望に対しての派遣は、どういう考え方を持っておられるかお尋ねいたします。

○副議長（岡山 隆君） 佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

現在1名配置する予定としておりますけれども、今後の配置への考えですけれども、やはり、要望される地域と、並びにそういう課題、並びに地域おこし協力隊として来られる方の何がしたいかというマッチングが非常に大切だと考えております。これにつきましては、それぞれの地域等、こちらのほうも考えていながら、その隊員の皆さんが来られたときに御活躍できる場となるよう、よく検討して取り組んでいきたいと考えております。

なお、現在、来年度以降の具体的な場所につきましては、まだお答えできるような状況ではございません。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 河本議員。

○12番（河本芳久君） 今、来年以降についての考えはお答えできないと言われたけど、やはり、この制度が各地で有効に利用されて効果を上げている例も多いようです。そういったことも踏まえると、ただ、一例だけでこの事業を終わらせるんやなくて、ある程度の展望を持って取り組んでいただくことを要望し、次に、このまち・ひと・しごとの事業の中で、私は、美祢市の活性化の課題の一つには農業振興にあると思っています。先ほど山中議員の質問に対して、美祢市の農業政策に対するビジョン、市長が説明されましたが、具体的な中身については触れておられません。やはり、担い手の問題が一番の課題であると、もうこれは市長も説明されましたように、そこで、私は、この「しごと」——創生事業の「しごと」の分野では、農業の活性化、このために、今、認定農業者や集落営農・法人化、こういったことを一生懸命取り組んでこられ、農業法人としてももう23の法人ができております。これからもふえるかと思いますが、認定農業者、法人それぞれ、やはり、あと5年先、10年先がどうなるかという、展望はほとんど持てない状況にあると私は認

識しておるんです。大型機械の導入、土地を集積したけれども、オペレーターがなかなか確保できない。あと10年したら、誰がこの法人を引き継いでいくのか、当面、もう土地を離す人たちがどんどんふえてきておる。その中で一つの案として、法人や認定農業者を束ねる、さらに、その上の段階の組織、例えば、株式会社した農業経営の団体、こういったものが機械の貸し出し、オペレーターの確保、そういったものを準備する、これがどうしても必要かと思っておるんです。

集落営農の法人化には、やはり、地域での担い手確保ということが主体であって、営利でなくて、その地域の農地を守り、農業を守るという主体ですから、どうしても、ある程度、営利を目的とし、雇用をし、そして、利益を生み出していくような組織体、こういったものが美祢市に何法人か、やる株式会社ができることが一つの方向性を示すんじゃないだろうか、そういう方向性もあるんじゃないだろうか。これ全国的に見ても、そういった株式会社化は、広島県が、かなり県が音頭をとって進めており、農業の大型化、株式会社によって、かなりの成果をおさめているようですが、こういうまち・ひと・しごとの中の「しごと」の面で、農業に対する創生事業をどう受けとめてこれから展開されようとしておるか、農業についてひとつ振興についてお尋ねしたいと思います。

○副議長（岡山 隆君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 河本議員の「しごと」については、農業振興が中核となると考えるが具体的な振興策は、についての御質問にお答えをいたします。

先ほど市長が答弁いたしました、美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会に諮問し、現在御審議をいただいておりますので、ここでは第1次美祢市総合計画の後期基本計画に基づいた、本市の農業振興策及び集落営農法人の株式化と六次産業との結びつきにつきまして御答弁をさせていただきます。

議員御承知のとおり、本市の農業は水稻を中心に、麦、大豆、地域農作物、これは、ハウレンソウ、秋芳梨、厚保クリ、それから、美東ゴボウなどですが、これに取り組んでおりますが、農業者の高齢化、後継者不足により、生産力が低下し、耕作放棄地の発生が目立ってきております。

このような状況の中、国、県の各種事業との整合性を図り、農業生産の維持、担い手の育成及び集落営農組織への支援を行っております。

具体的には、新規就農者支援対策事業といたしまして、「はじめてみ～ね農業応援事業」、生産基盤の強化を図るための「はじめてみ～ね野菜チャレンジ事業」、耕作放棄地の抑制、再生のための「いきいき農地リフレッシュ事業」、集落営農法人の支援のための「集落営農加速化支援事業」などの市単独の事業にも取り組んでおります。

次に、集落営農法人の株式化と六次産業との結びつきについてであります。

議員も御承知のとおり、現在、市内には、23の集落営農法人が設立され、農地の集積率は約20%を占めるに至っております。しかしながら、平成26年産米の価格の急落、それから、米の直接支払い交付金の削減等が法人経営に影響を与えるとともに、法人のリーダーの固定化、それから、高齢化が進み、近い将来、運営に支障を来す法人が生じることも懸念されております。

こうした中、まず、一つ目に、限られた人材を生かすことのできる営農体制の整備、二つ目に、法人収益の改善、三つ目に担い手の後継者確保に向けた取り組み、この三つが重要課題だと考えております。

現在、市内全ての集落営農法人が参加する美祢地域集落営農法人協議会が設立をされております。この協議会におかれましては、各地域による意見交換会の開催、中長期計画の作成等の協議を行っておられるところであります。

これらの協議を進める中で、法人が連携して作業を行う取り組み、また、新たな人材確保のための複数法人での話し合いを進める動きなどの協議が芽生えてきております。また、平成26年度の宇部美祢地域農業農村活性化研究会におかれましても、集落営農法人のネットワーク化についてと題して、美祢農林事務所農業部より御提案をいただいているところであります。

この御提案は、JA山口美祢と行政機関が事業推進のバックアップを行い、現在の個々の集落営農法人及び地域の担い手のネットワーク化を図る広域法人——現在は、合同会社LLC、これは、リミテッド・ライアビリティ・カンパニーを想定しておられます。——これを設立し、労働力の相互支援及び機械等の共同利用を行おうとするものであります。

これらのネットワーク化を図ることが、先ほど申し上げました、三つの重要課題の解決につながっていくものであるというふうに考えております。

また、土地利用の高度化を図り、多品目の作物を利用した六次産業化にもつなが

るものであると考えております。

議員御提案の法人の株式化につきましては、ネットワークを推進するために、共同事業体、先ほど申しましたLLC、あるいは株式会社、そして、事業協同組合等の組織化の形態についても、今後検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 河本議員。

○12番（河本芳久君） これからの担い手対策、いわゆる法人化のみで対応ができる問題じゃないと、そのネットワーク化、大型機械でございまして、各法人がそれを全部整備することもできません。そういった1法人で対応できないところを、ネットワークによってさらにこの農業の持続的発展を目指したいと。

私が一番懸念するのは、平成30年度から減反政策がなくなってくる。自由に作物を栽培する、そういった事態になったときに、もうすぐですが、今、減反補助金という制度でどうにか法人が赤字にならないで、国の支援を受けて初めて経営が成り立っておると。足腰をしっかり鍛えるためには、どうしても小さな法人で経営を持続することはとても不可能だと私は受けとめています。そういった5年先、10年先を見通したときには、今のネットワーク化をさらに具体的な今の組織づくりをしていかないと、地域の農地は、農業は守られないし、持続できないと、こう受けとめていますので、ひとつこれからの農業政策のあり方についても、十分ひとつ検討していただきたいし、それぞれの農家の声、法人のありようについても検討していただきたい、こういう思いを持っています。ひとつこれまでいろいろ努力されておりますけれども、現実にはもう担い手がどんどん高齢化し、減少しているというこの実態、そして、補助金なしではどうしても農業経営が成り立たない現実もあると、こういったところをひとつしっかりつかんで対応をしていただきたいと、こういうお願いをして、次に、3点目として、ジオパーク拠点施設整備構想及び秋吉台科学博物館の改築について質問をいたします。

ジオパーク推進に当たっては、拠点施設の整備が必要であると、このことについては、執行部も1年前からその整備構想について検討を始めておると承っておりますが、今、その進捗状況をどういうふうに整備構想を考えておられるのか。私としては、やはり、秋吉台の科学博物館の位置づけとか改築、これがどうしても絡んで

くると思います。世界ジオパークを目指せばなおさらこの拠点施設の役割というのが非常に重要になってくる。そういったところで、美祢市だけでこの拠点施設の整備、これが可能かどうか、もっとほかに方法はないだろうかと、そういったことも考え、これからジオパーク拠点施設と科学博物館の改築について質問いたします。

まず、最初の拠点施設の整備にかかわる検討委員会の検討状況、その中に博物館がどのように位置づけられているかお伺いしたいと思います。

○副議長（岡山 隆君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） ジオパーク拠点施設整備構想及び秋吉台科学博物館の改築についての御質問にお答えいたします。

ジオパーク拠点施設整備構想の検討作業の進捗状況についてお答えいたします。

平成25年度に、日本ジオパーク委員会から提出された意見書におきまして、ジオパーク拠点施設を整備することの必要性について指摘されたところがございます。このことを受け、拠点施設の整備に関する基本的事項を審議する目的で、美祢秋吉台ジオパーク構想拠点施設検討委員会を設置したところであります。本委員会は、国立大学法人山口大学の田中副学長を委員長として、秋吉台科学博物館協議会会長、県内外の博物館関係者等11名で構成しており、平成27年3月に1回目の委員会を開催してございます。この第1回委員会では、委員会の目的、スケジュール、現有施設の状況、そして、国内のジオパーク拠点施設について説明をし、委員からは、博物館は特別の施設なので、短期間に将来構想の結論が出るものではなく、慎重に協議する必要があるなどの御意見をいただいております。今後開催いたします第2回以降の委員会では、秋吉台科学博物館を初め、長登銅山文化交流館や化石館など、市内の学術文化施設を実際に見聞していただき、それを踏まえて、今後の方向性について意見を集約してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（岡山 隆君） 河本議員。

○12番（河本芳久君） これからのスケジュールについて少し述べられましたが、博物館は博物館としての機能があるわけですが、やはり、類似施設を美祢市はいろいろ持っております。さらに、この拠点施設をまた別に設けると、これ大変な維持管理経費がかかることで、そういったことを踏まえて、美祢市の財政規模等も勘案しながら検討される必要があるのではなかろうかと、そういう意味合いから、

私はまず1点は、県立博物館、図書館やいろいろな美術館等の施設が山口市に皆集中しております。やはり、山口を代表する自然遺産的な面からすれば、博物館が美祢市に設置されても何ら遜色はない。当然こういう場所こそ県立の施設を誘致して、そして、市と県が一体となって管理運営するような博物館構想はできないか、これがまず、他の自然遺産知床や島原のジオパーク等も行っても、やはり、県や道が積極的な対応をしております、——拠点施設に対しては。——そういったことで、美祢市としての県との連携というのは考えられないかどうか、今後検討される問題ではなかろうかと思うが、その辺の考え方、併せて、位置の問題、やはり、特別天然記念物の指定された地域内に今の博物館が設置されています。これは、指定される以前にあった施設ですから、これの撤去は考えられませんが、拡充とか改築等には非常な制限がある。ほとんど拡充とは不可能な、これまでの秋芳町時代においてはいろいろ検討した、難しい。そうすると、やはり、拠点施設というのは、どういう場所にあつたらいいのかなということも、また、博物館にしても改築すれば、どういう場所にするか、それとも、場所の移転についてもということで、今、県との連携、それから、位置の問題について、一応の検討委員会に一任だけではなくて、市の方向性、考えを私は持つべきであろうと、この2点についてどういう考えを持っておられるかお尋ねいたします。

○副議長（岡山 隆君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 二つ目の御質問の秋吉台科学博物館の改築とジオパーク拠点施設整備構想のかかわりについてお答えをいたします。

現在、秋吉台科学博物館のエントランスにジオパーク関連の常設展示をしており、美祢秋吉台ジオパークを初め、国内のジオパークに関するパンフレットを置き、また世界各国のジオパーク情報を掲示するなど、入館者へわかりやすいよう情報発信に努めております。博物館事務室には、世界ジオパーク推進課を置き、博物館に在籍する2名の学芸員がジオパーク活動に対し、学術面で貢献をしているところであります。また、ジオパーク活動に携わっておられる市民の皆様も博物館をしばしば訪れられ、情報交換を行われるなど、積極的にジオパーク活動を展開されておられます。

このようにジオパークの拠点施設とは、活動にかかわる人と欲しい情報が効果的に交差する機能を有することが重要でありますので、そのためにも、秋吉台科学博

博物館の施設整備と博物館活動の充実が求められているものと考えております。

いずれにいたしましても、秋吉台科学博物館は、秋吉台地域のシンボリックな存在でありますことから、改築についてはジオパーク活動の拠点施設という側面はもちろんのこと、学術面などあらゆる方面から総合的に判断すべきものであると認識しているところであります。

なお、先ほどお尋ねになりました秋吉台科学博物館を改築するとすれば、その運営形態をどうするかとか、あるいはその位置をどうするかとかいうふうなお尋ねもありましたが、先ほど申し上げましたように、現在、美祢秋吉台ジオパーク拠点施設検討委員会を設置しているところでありまして、その中で審議をなされ、それを踏まえて今後調査研究すべき事項であるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、この秋吉台科学博物館の改築につきましては、今後さまざまな視点でさまざまな方々の御意見もいただきながら、検討すべき課題であるというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（岡山 隆君） 河本議員。

○12番（河本芳久君） 今、考え方は理解できますけれども、やはり、具体的な行動と、そういう面に市の構想なりをある程度ぶつけていくという、こういう考え方も私は大切ではなかろうかと。全部検討委員会に任せるんじゃないくて、そういう意味で、今、博物館と、それから、拠点施設との連携なり、その位置づけなり、一つの考え方を聞きましたので、これを一つのベースにしっかりしたものをつくっていただきたいと。併せて、現在の博物館の機能を考えますと、展示であり、研究活動であり、そして、秋吉台の保全と、こういう活動が中心なものを受けとめており、これまでもそのような努力もされ、かなりな成果も上げてきておられる。そういった意味で、展示については、狭くてもう資料展示ができにくい状況にあります。隣接した施設の地質関係の展示も、やはり一堂にあそこに行ったら見られると、常設でなくても、特別展を開いてPRしていく、こういう一つの館としてひとつ活躍してもらいたいし、また、秋吉台の保全に関する活動の展開もより積極的になされることを期待しております。

そういった意味と、関係機関や団体等の連絡調整、これは市民の協力があって初めて館の円滑な運営もできるわけで、拠点施設も同じです。そういう意味で、この

運営にかかわる職員だけでなく、市民のサポート、こういったものも今後協力して、ひとつ市の支援を含めて検討されることを要望して、私の質問を終わります。大変御協力ありがとうございました。

○副議長（岡山 隆君） それでは、この際、1時まで休憩をいたします。

午後0時00分休憩

-----

午後0時57分再開

○副議長（岡山 隆君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。萬代泰生議員。

〔萬代泰生君 発言席に着く〕

○7番（萬代泰生君） 新政会の萬代泰生でございます。一般質問順序表に従いまして、質問をさせていただきます。

今回の質問は、人権侵害という大きなテーマを取り上げて質問したいと考えています。

1点目は、人権侵害に該当する行動あるいは言動とは、2点目は、被害の申告や相談はどこにすればよいのか、3点目は、申告や相談後の対応等についてお尋ねをします。

そもそも、この問題は日本国憲法の第3章「国民の権利と義務」の中で第11条から14条まで、さらに19条から27条までに詳細な記述があります。

ここで1条だけ、第11条を申し上げますと、「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる」とあります。

小中学校の義務教育課程におきましては学校教育の中で、また社会教育においては公民館行事の中で人権教育が取り組まれていることは、市民の皆様もよく御存じのことと思います。

美祢市総合計画の中では、「人権啓発手法のさらなる創意工夫をし、市民が自分自身の課題として人権尊重の理念についての理解を深め、実践的な人権感覚の育成を図ります」と明記され、また山口県では、人権推進指針が平成14年に策定され、多くの課題とともに、分野別施策の推進が図られているところであります。

美祢市教育委員会もいじめ問題を契機に、美祢市いじめ防止基本方針が本年4月

に改定され、その中で外部の委員によるいじめ調査委員会が設置されることになりました。

しかしながら、今日では、少子高齢化の進展や外国人旅行客の増加などで、地域や家庭あるいは職場、学校等のあらゆる場において多くの人権問題が発生し、新聞やテレビ等で報道されていることも事実であります。

きょうは、この問題を人権教育や人権啓発ではなく、人権侵害の実際について、去る6月25日に法務局人権擁護課を訪問し、御指導をいただくことができました。つきましては、その内容を執行部の皆様や市民の皆様にも共通の理解をしていただくことの必要性を感じましたので、あえてこの一般質問に取り上げさせていただいたところであります。

それでは、1点目の、人権侵害に該当する行動や言動とはについてお尋ねします。よろしくをお願いします。

○副議長（岡山 隆君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 萬代議員、非常に、憲法11条をお出しになって、非常に高いレベルの質問を頂戴したというふうに思っております。これはもう冗談じゃないです。高いということを申し上げたけれども、基本的な考えですよ。人が人として生きていく上において、人様をこう、傷つけないといいますか、おのれを尊重してもらおう限りはやっぱり人様に対しても同じことを考えていく必要があると。基本的な人権ですね。このことについて、恐らく、ちょっと今触れられたけども、萬代議員の御質問というのは、私を含め、この美祢市以外の方々、そしてこのMYTを見ておられます市民の方々がこの人権について、ちょっと考えてみる機会があったほうがいいんじゃないかという趣旨に基づいての御質問だろうと思います。そのことを考えた上でお答え申し上げたいというふうに思います。

私からは、基本的なことを申し上げて、後につきましては、担当部長のほうから答弁をいたさせますので、御理解賜りたいと思います。

人権侵害に該当する行動、言動につきましては、今申し上げたように、後ほど担当部長に答弁いたさせまして、私からは美祢市における人権教育、啓発活動の推進につきまして答弁させていただきたいと思います。

現在、美祢市では第1次総合計画の後期基本計画によりまして、諸施策、諸事業を着実に推し進めてまいっております。定住促進という重要な課題に対しまして、

市民お一人ひとりが支え合い、「共に生きる」という大きな旗印として掲げ、高福祉のまちづくりを進めることで、誰もが美祢市に住みたいと、住み続けたいというふうに思っただけのようなまちづくりを目指しているところであります。

ここで言う市民お一人ひとりというのは、御高齢の方、お若い方、男性の方、女性の方、そして健常者という言葉を使いますけれども、障害をお持ちの方も、また御健常者の方についても、いわゆる老若男女、そして体、いろんなことに不都合があろうがなかろうが、全ての市民をあわらしてのものでございます。すなわち、市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現こそが、我々美祢市が目指すまちづくり、この実現を加速するというふうに考えております。

従いまして、行政、議会、企業、民間団体等を含め、市民一人ひとりが人権を大切にするという共通の考え方に立って、まちづくりにおいて人権意識の高揚が図られるよう、人権教育、啓発の活動を推進していきたいと考えているところであります。

これは、美祢市の根本理念ということで御理解賜りたい。

続きまして、市民福祉部長から答弁をいたさせます。

○副議長（岡山 隆君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） それでは、私のほうから、人権侵害に該当する行動、言動についてであります。

人権侵害につきましては、時代とともに多種多様化をしているところですが、ここでは、本件を所管する法務省人権擁護局が主な人権課題として挙げるものを幾つか紹介したいと思います。

初めに、女性に関する課題であります。男女平等の理念は、日本国憲法に明記されており、また、法政上も男女雇用機会均等法などによって、男女平等の原則が確立をされているところであります。しかしながら、現実には今なお男女の役割を固定的に捉える意識が社会に根強く残っており、このことが家庭や職場において、さまざまな男女差別を生む原因となっております。

これにより、夫やパートナーからの暴力などのドメスティックバイオレンス、いわゆるDVと言われるものや、性的な言動により相手を不快に感じさせる行為、セクシャルハラスメント、いわゆるセクハラと言われるものなどの問題も女性の人権に関する重大な問題の一つとなっております。

なお、DV、セクハラについては、女性に限らず、男性の人権に関する問題でも

あります。

次に、子供に関する課題であります。

最近の子供のいじめは多様化が進み、スマートフォンなど情報通信機器の介在により、いじめが一層見えにくくなっている実態があります。また、家庭内における児童虐待、体罰の事案など、中には死に至る深刻なケースも生じるなど、大きな社会問題となっています。

次に、インターネットに関する課題であります。

インターネットの普及に伴い、その匿名性や情報発信の容易さから、個人の名誉を侵害したり、差別を助長する表現等、人権にかかわるさまざまな問題がインターネット上で発生しています。特に、小中学生等の青少年の利用が増加する中、誹謗中傷の書き込み等、子供が加害者や被害者になり、トラブルに巻き込まれる事案も発生しています。そのほかにも、高齢者、障害のある方、外国人等に対する暴力や差別意識による人権侵害が挙げられております。

また、パワーハラスメント、いわゆるパワハラは、法令上は明確に定義されていませんが、一般的には職場内での地位や権限を利用したいじめを示すものです。職場においては業務を円滑に進めるために、地位及び職務上のある一定の権限が与えられますが、これを利用し、または逸脱して、その部下や同僚の就労意欲等を著しく阻害する結果をもたらす不適切な言動や指導または待遇など、権限をハラスメント、——嫌がらせですが、——ハラスメントに利用する行為も人権侵害に該当します。

最後に、近年よく耳にするようになりましたモラルハラスメント、いわゆるモラハラは、精神的暴力や精神的虐待と言われる人権侵害です。

これは、肉体的暴力とは異なり、誹謗中傷や軽蔑する言葉、態度による暴力により、相手を精神的に追い込んでいくもので、加害者は相手の感じ方や考え方を認めず、相手の苦しみや屈辱感を完全に無視し、さらには加害者自身の考え方などを同意、服従させるというものです。

以上、人権侵害に該当する行動、言動について、幾つか紹介いたしました。これらの行為は人の尊厳や人格を傷つける許されない行為であります。また、こうした問題を放置すれば、人は意欲や自信を失い、時には、心身の健康や命すら危険にさらされる場合もあります。こうした行為はなくしていかなければなりません。

以上でございます。

○副議長（岡山 隆君） 萬代議員。

○7番（萬代泰生君） ありがとうございます。随分と御丁寧な説明いただきまして、大体、こういうことがやはり課題になる、問題になるということがある程度のみ込めていただけたかと思います。

次に、2点目になりますけれども、じゃあ、そういった被害を受けた場合、相談はどこにすればよいかについてであります。この被害申告や相談については、費用面の有無についてもお答えいただきたいと思います。

○副議長（岡山 隆君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） 続きまして、被害の申告や相談はどこにすればよいかであります。

人権相談につきましては、法務局による相談、救済制度を利用させていただくようになります。相談は法務局の職員あるいは人権擁護委員が対応されます。人権擁護委員とは、法務大臣から委嘱された民間ボランティアで、全国全ての市町村で約1万4,000人の委員が配置されており、美祢市では12人、内訳として、美祢地域に5人、美東地域に3人、秋芳地域に4人の委員がおられます。

相談方法は、窓口、電話、インターネットのいずれでも可能ですが、身近な相談方法として、市内各地域で定期的を開催しております人権相談、心配ごと相談が挙げられ、各地域の人権擁護委員が対応されております。

美祢地域は、毎月第3水曜日10時から15時までの間、市民会館で。美東地域においては、第1、第3水曜日、13時30分から16時30分までの間、大田については美東地域福祉センター、赤郷、綾木、真長田は公民館で。秋芳地域は毎月第2水曜日13時30分から16時30分までの間、秋芳地域福祉センターで開設をしています。

詳しくは、毎月の市報、各種相談の欄の人権相談、心配ごと相談に掲載をしておりますが、開催日の変更や会場の変更もございますので、事前に確認の上、御利用いただきたいと思います。

なお、相談に関しましては、事前の予約は必要なく、また費用もかからず、秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、まずは相談をしていただきたいと思えます。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 萬代議員。

○7番（萬代泰生君） ありがとうございます。今月のこの広報「げんきみね。」ですが、その中の11ページにこの人権相談の日にちと時間等、場所等が明記してございますので、これも、そういった市報の中、毎月多分ありますよね。だから、それを御利用いただけたらというふうに考えております。

次に、3点目の件に入ってまいりたいというふうに思います。

申告や相談後の対応等についてであります。

被害者の申告や相談を受けた後、どのような対応をされるのかお尋ねします。

なお、相談後の対応につきましては、県や市の領域ではなく、法務局の対応になります。従って、法務局に御確認いただいた内容で結構ですので、それから先のことを説明いただけたらというふうに思います。お願いします。

○副議長（岡山 隆君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） それでは、続きまして、申告や相談後の対応についてであります。この件につきましては、法務省人権擁護局、全国人権擁護委員連合会が発行された冊子、法務局による相談、救済制度の御案内から御紹介をさせていただき、答弁とさせていただきます。

申告相談の内容につきましては、全て所管の法務局に報告をされます。法務局では、内容の事実確認をするため、事案に応じて当事者等より徹底した調査が行われます。

次に、調査結果に基づき、人権侵害が認められるかどうかを判断し、必要に応じて適切な救済措置がとられます。措置につきまして具体的に御紹介しますと、7件ございまして、援助。これは、関係機関への紹介、法律上の助言などを行います。

次に、調整。これは、当事者間の関係調整を行います。

次に、説示、勧告。これは人権侵害を行った者に対して改善を求めます。

次に、要請。これは、実効的対応ができる者に対し、必要な措置をとるよう求めます。

次に、通告。これは、関係行政機関に情報提供し、措置の発動を求めます。

次に、告発。これは、刑事訴訟法の規定により告発を行います。

最後に、啓発。これは、事件の関係者や地域に対し、人権尊重に対する理解を深

めるための働きかけを行います。

以上が申告や相談後の対応でございます。

○副議長（岡山 隆君） 萬代議員。

○7番（萬代泰生君） ただいま法務局でどういうことをされているか、人権擁護委員さんがどういう仕事をされているかというふうなことの説明がありました。

一応、その、事案についての救済措置ということで、その事案が人権侵害に該当するか否かによって、その対応が、救済措置の内容が違ってくるということは御理解いただけたというふうに思います。で、じゃあ、それで終わることになるんでしょうか。あと何かあるんでしょうか。お尋ねします。

○副議長（岡山 隆君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） それでは、再質問にお答えをいたします。

調査や処理の結果につきましては、法務局より相談者に通知をされます。そのほか、手続終了後においても、必要に応じて適切な対応が行われることとなっております。

併せまして、先ほど申し上げました、冊子、法務局による相談、救済制度の御案内から、実際の事例を3件紹介いたしますと、1件目、夫の暴力、いわゆるDVですが、暴力を受け、子供とともに着の身着のまま家を出た妻からの相談でございます。対応としては、直ちに救急病院での受診、警察への通報、宿泊の確保等について、助言、紹介が行われ、人権擁護委員が付き添い、生活保護の適用等、生活基盤の構築が図られました。

2件目、小学校でいじめを受けている児童からの相談です。法務局から学校に対し、いじめ防止に向けた具体的な対策を講じるよう働きかけるとともに、児童の両親と協議の場を設けました。学校には、人権擁護委員が出向き、児童を対象に人権教室が開催されました。

3件目、理容店において、外国人であることを理由に散髪を拒否されたとの相談です。同店長に対し聞き取りをし、事情を把握した上で、合理的な理由のない不当な差別はしないよう改善を求めました。

以上が、救済措置後の対応についての答弁でございます。

○副議長（岡山 隆君） 萬代議員。

○7番（萬代泰生君） 今、実際の事例について3件御紹介がございました中で、や

はりDV、一般家庭で起こりやすい事例、それから小学校でいじめを受けている事例、そういったことも、それから理容店の事例ということで、これは外国人、要するに、美祢市にも多くの外国人の旅行客がこれからもふえてくるだろうと思いますけれども、やはりこういった人権侵害に当たらないように執行部の皆さんも学校教育の問題もこういった形で、人権侵害として、擁護委員さんのところに事例を持っていかれる場合もあるんだということを御認識していただけたらというふうに思っております。

それから、理容店で外国人の方を拒否したという事例なんですけれども、こういったことも今後ないとも限りません。従って、こういったことも常に頭の中に入れておいて、行政サービスに努めていただきたいというふうに考えております。

この問題は、非常に幅が広い問題ですので、一つ一つ掘り下げていきますと時間が足りませんので、この程度で終わりたいというふうに思っておりますが、本日は、人権侵害の実際について、執行部の皆様や市民の皆様にも、ぜひ知っておいていただきたいとの思いから、きょうは勉強会のような一般質問となりましたけれども、人権問題は、地域や家庭、職場、学校等のあらゆる場において尊重されなければならないものです。しかし、ややもすると忘れがちになることもあります。きょうは、自分が生活している行動や会話の中で、人の心を傷つけていないか、また不愉快な思いをさせてはいないか、いま一度振り返っていただければ幸いだと思っております。

最後に、法務省人権擁護局、全国人権擁護委員連合会のメッセージを紹介させていただきます。質問を終わりたいと思います。

人権とは、誰もが生まれながらに持つ権利、人が人らしく生きる権利、全ての人が幸せになれる権利、それが人権です。人権は誰にとっても身近で大切なものであり、互いにそれぞれの人権を尊重し、幸せを思いやることによって日々守られていくべきものだと、私たちは考えています。

以上で、私の質問は終わります。御協力ありがとうございました。

○副議長（岡山 隆君） それでは、この際、暫時、1時40分まで休憩いたします。

午後1時25分休憩

-----  
午後1時38分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。下井克己議員。

〔下井克己君 発言席に着く〕

○11番（下井克己君） 純政会の下井克己です。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1問目は、来年度より秋芳北中学校と秋芳南中学校が統合し開校する秋芳中学校へ通学する生徒への安全対策です。

県道美東秋芳西寺線の瀬戸平野間の歩道設置が未完成であり、通学の安全対策上スクールバスでの通学が一番の安全策と思いますが、自転車での通学を考えている生徒もいると聞いています。危険箇所も多々ありますので、教育委員会のお考えをお聞きしたいと思います。

まず、別府門村交差点より秋芳中学校の通学路についてですが、どのようなコースを通るのか、道路交通法上、車道の左側通行を原則とする自転車での通学と通学路の現状についてどのように考えておられるか、美祢市がとるべき安全対策についてどのようにされるのか、1問目を3問に分けておりますが、関連がありますので一連での御答弁をお願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 下井議員の、来年度開校する秋芳中学校へ秋芳北部地域から自転車通学する生徒の安全対策についての御質問にお答えいたします。

学校の再編統合により来年4月に開校する秋芳中学校の生徒の交通支援につきましては、現在の秋芳北中学校校区の通学が遠距離になることや、通学の安全・安心の確保が課題であることから、スクールバスの運行を行うこととしております。

また、通学時間の短縮など利便性を可能な限り図る観点から、東西・南北の2ルートの運行を行うこととし、本年度の予算にスクールバス2台の購入経費を計上しております。

なお、平素の生徒の登下校はもちろんのこと、土日や長期休業中であっても、部活動含め学校の教育活動が円滑に実施できるようスクールバスを運行することとしておるところであります。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 下井議員。

○11番（下井克己君） ありがとうございます。私、自転車通学について聞こうと思っ  
ていろいろ現地の調査もしたんですが、先にちょっと一つ確認をしておきたい  
と思います。自転車通学する子がいるのかいないのかということと、教育委員会と  
してどのような考えを持っておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 千々松教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（千々松雅幸君） 下井議員の御質問にお答えいた  
します。

秋芳町の北部地域と南部地域を結ぶ秋芳町の瀬戸地区の県道につきましては、歩  
道が右に、あるいは左に設置されていたり、一部歩道が設置されていない区間もあ  
る状況であります。このことにつきましては、関係機関に道路改良の要望をしてい  
るところであります。このことから、現在の秋芳北中学校校区の生徒につきましては  
は、自転車による通学の安全・安心が確保できないというふうに判断し、自転車通  
学を認めずスクールバスでの対応を考えているところでもあります。

また、スクールバスの乗降場所までの移動手段につきましても、駐輪場整備の問  
題や歩行運動週間による健康増進、体力の向上といった効果も考えられますことか  
ら徒歩とし、自転車の利用は認めないことで考えているところであります。

○議長（秋山哲朗君） 下井議員。

○11番（下井克己君） 原則ということで、通学に関しては危険箇所も多いとい  
うことで私もその自転車通学に関しては、とにかくスクールバスを使うように皆さん  
に言ってまいりたいと思いますが、最寄りのバス停までと言われました。最寄りの  
バス停まではどうにか、今から部会、PTA総会等もございます、協議会もあると  
思いますが、その中で、バス停までは乗ってもいいんじゃないかという意見も出る  
んじゃないかと思いますが、例えば美東町とかの場合はいかがなんでしょうか。も  
しわかれば教えていただきたいと思います。美東町もたしかバス通学ですよ。

○議長（秋山哲朗君） 今わかるか。わからんにやわからんと言え……。下井議員。

○11番（下井克己君） 濟いません、今わからないということであればまたでいい  
のでちょっと調べておいていただきたいんですが、当然今のことに関して、今から  
のPTA総会も開かれるということです。なおかつ協議会で議論されると思います  
ので、そのあたりのことは質問が出るんじゃないかと思いますが、今まで御答弁され  
てるとは——説明会の中で話されていることとは思いますが、やはり最寄りのバス

停までぐらいはという保護者の方おられますので、その辺のことも市の方針として、先ほど申されたことがずっと押し通されるのであれば、押し通すっちゃう言い方も失礼なんですけど、そういう方針であるということであればまた保護者への御理解をきちんとされるように説明をお願いしたいと思います。距離も確かに短い生徒もおりますが、最長で500メートルという意見もちよっと聞きましたんで、その辺のこともあると思いますし、例えば雨、雪が降れば保護者の方がバス停までという例外的なこともあると思いますので、ちよっとそのへんのこともいろいろ、そういう質問も出ると思いますのでちよっと考えておいていただければと思います。

それと、今度スクールバスのほうということなんでスクールバスについてお聞きするんですが、部活する子、しない子と、生徒がいると思います。その場合はどういふふうに対処されるのかお聞きします。

○議長（秋山哲朗君） 千々松教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（千々松雅幸君） 部活動をする生徒のためには、学校の総下校時間に合わせスクールバスを運行する計画であります。帰りの便につきましても、東西・南北2ルートの運行をすることと考えております。

なお、部活動の加入つきましては任意でありますので、また3月から9月末までの間は登下校時間も遅くなることから、部活動をしない生徒のためにもその下校時間に合わせスクールバスを運行することと考えております。

これらのことにつきましても、保護者の方の御意見を現在お聞きしているところであります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 下井議員。

○11番（下井克己君） ということは、帰りは2便出ると考えてよろしいわけですね。ちよっとお聞きしたんですけど、朝練をやってる部活もある、朝練をするときもあると思うんですが、それは結局中学校の方針として朝練は中止というふうにされるのでしょうか、ちよっとお聞きしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 千々松教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（千々松雅幸君） 朝の登校時におけますスクールバスの運行時間については、朝練があろうがなかろうが1便の運行で考えております。できるだけ早い時間に学校に着くように考えておりますので、時間があればそ

ういうことができる部活もあろうかと思ひます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 下井議員。

○11番（下井克己君） 恐らく朝練はできないようになると思ひますが、そのぶん放課後きちんと練習してもらえればと思ひます。これ、この問題の最後の質問になるんですけど、通学ではなく当然北中と南中の生徒間の交流、これは遊びと言ったほうがいいかもしれませんが、秋吉地区、別府地区でのイベント等があったとき、それぞれが交通機関を使って行けばよろしいと思ひますし、保護者の方がちょっと連れて行けばいいんですけど、やはり中学生ともなりますと自転車で行こうという、移動する生徒も多々いると思ひます。その場合の安全対策というか——安全対策は先ほど県のほうに要望すると言われたんですけど、そういうことに関してはどうのよなことを考えておられますか、お聞きします。

○議長（秋山哲朗君） 津守学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長（津守一郎君） ただいまの家庭での生活場面における自転車に係る安全対策についての再質問にお答えをいたします。

子供たちに自転車の安全な乗り方などの交通安全つきまして、指導の充実を図るということは大変重要なことだと認識しております。これまでも家庭での生活場面において、子供たちが自転車を利用することも多いことから、日常生活に潜む危険を予測するKYT学習の実施や、警察関係者の協力を得ながら自転車の安全な乗り方も含めた交通安全教室を実施して、交通ルールの周知徹底のみならず自転車を安全に乗る技能等の向上に努めているところであります。加えて、統合中学校においては警察等関係機関と協力をし、改めて校区内の安全点検を実施するとともに、危険箇所の情報を盛り込んだ安全マップを作成、周知するなどして、交通安全指導を徹底してまいりたいとそのように考えております。

しかしながら、安全指導は学校における指導だけではなくて、見守り隊など家庭や地域の方々の御協力をいただきながら、地域ぐるみで取り組んでいくことが大切であります。教育委員会といたしましては、学校における安全教育をさらに充実をさせながら、今後とも関係機関はもとより保護者や地域の方々の御理解、御協力を得ながら、子供たちの安全確保に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 下井議員。

○11番（下井克己君） 先ほど申しましたように、南北といいますか別府、嘉万と、秋吉、岩永の、当然子供の交流によって自転車で移動される生徒が恐らくおると思います。そのときに、当然道路交通法上のことなんですけど、自転車は軽車両として扱われますので、歩道があっても13歳未満または高齢者の場合と、自転車通行可ちゅうてから丸い青い標識があるんですけど、自転車のマークのついた、そこは通行してもよいとなっておりますけど、普通は先ほど申しましたように歩道を通ることはできません。ただし、ただしです。本人が危険と判断したら通行してもよいというふうになっております。これは、道路交通法上のほうの第63条の4の3項に「自転車の通行の安全を確保するため自転車が歩道を通行することがやむを得ないと認められるとき」とあります。これを認めるのは本人ということで、生徒だそうです。ということは、警察としても教育委員会としても歩道があるから通りなさいとは言えないんですけどというふうに警察の方は言われておられました。当然中学生になりますと自転車が交通手段になりますので、大人が考えつかないような行動をとることも考えられます。自転車の安全講習等十分にされますことをお願いいたしまして、この質問をおります。

続きまして、2問目の別府小学校と嘉万小学校の統合についてです。

平成30年4月の統合に向けて説明会等されておられますが参加者が少なく、「統合するのは聞いているが」の声はよく聞きます。私も2度ばかり説明会に参加いたしました、はっきり言って別府は少なかったです。そういうこともございますので、これまでの経緯とこれからの進め方について、説明をお願いしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） それでは、別府小学校と嘉万小学校の統合についての御質問にお答えいたします。

これまでの経緯とこれからの進め方についてであります。

まず、嘉万小学校と別府小学校の児童数の現状であります。

平成27年5月1日現在、嘉万小学校の児童数は42名で、通常学級が4学級、特別支援学級が1学級であります。別府小学校の児童数は36名で、通常学級が4学級であります。

また、平成30年5月の推計児童数は、嘉万小学校38名、別府小学校30名、両校で10名が減少となる見込みであります。

今後とも児童数が減少する状況の中で、保護者の皆様が中心となって嘉万小学校と別府小学校の統合について協議を重ねてられました。

教育委員会といたしましては、保護者の皆様の意向を尊重し、平成29年4月に嘉万小学校と別府小学校が対等統合し、校舎については現在の秋芳北中学校の位置に新たに建設し、体育館については耐震性のある現秋芳北中学校の体育館を利用する計画で協議を進めてきたところであります。

しかしながら、統合が差し迫ってくるにつれ地域の学校に対する愛着がよみがえってきたことや、学校がなくなることに対する不安などが重なり合って、統合年度等について両校の保護者の思いに少し隔たりが生じてまいりました。

そこで、教育委員会といたしましては、保護者や地域の方々を対象にした説明会を嘉万、別府双方の地域で何度も開催し、統合がなぜ必要なのか、そして今後どのような学校づくりを目指しているのかといったことなど、説明を尽くしてきたところであります。

その結果、統合年度については意見の相違がありましたが、統合そのものにつきましては御理解をいただくことができたとの認識のもと、嘉万、別府地域の小学校と保育園の保護者、地域の代表者の方、教職員等からなる秋芳北部地域統合小学校開校準備協議会を設置し、その中で、両校の円滑な統合に向けさまざまな課題解決に取り組んでいくこととしたところであります。

そして、去る6月18日に開催した1回目の協議会において、統合年度についてはそれぞれのPTAで保護者の皆様の御理解をいただく必要があるとした上ではありますが、平成30年4月の統合に向けて今後協議を進めていくことでコンセンサスの形成を図ることができたところであります。

その後、嘉万小学校、別府小学校の各PTAで話し合いが行われ、平成30年4月の統合に向け両校の保護者の方々の思いを一つにすることができたところであります。

教育委員会といたしましては、校舎の耐震化など、子供たちにとって望ましい学校環境の整備を行い、魅力と活力ある学校づくりを進めていくことは学校設置者としての責務であります。保護者の皆様や地域の方々の願いや思いにも寄り添い、

統合への不安や疑問を払拭し、両地域の皆様ががっちりと手をつなぎ、同じ方向を向いて歩まれることが極めて重要でありますことから、当初計画しておりました平成29年4月の統合を1年延期し、その時期を平成30年4月とすることが望ましいと判断したところであります。

そこで、嘉万、別府両地域それぞれで改めて地域説明会を開催し、統合年度を平成30年4月にすることに御理解をいただくとともに、統合に向けたスケジュールをお示したところであります。

今後、秋芳北部地域統合小学校開校準備協議会に設置した総務、教務、PTA、施設整備部会で統合に向けた課題について十分検討を行い、秋芳北部地域統合小学校開校準備協議会からの提言を尊重しながら、夢と希望に満ちた新しい学校づくりを目指してまいりたいと考えているところであります。

なお、幾星霜を重ね、有為な人材を輩出するとともに、地域の発展に貢献し地域からも愛されてきた嘉万小学校と別府小学校がその長い歴史を閉じることになりますことは、まことに残念ではありますが、全ては子供たちのためにと熟慮され、統合について御理解をいただいた保護者や地域の皆様方の思いをしっかりと受け止め、統合校の施設整備を含め教育内容の充実を図り、新しく生まれる学校が今まで以上に皆様に愛されるよう全力を尽くしてまいり所存であります。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 下井議員。

○11番（下井克己君） ありがとうございます。これにつきましては再質問はございません。これから部会に分かれて幾度となく協議がされると思いますが、またいろいろな意見が出ると思います。しかし、美祢市教育委員会として指導していければ皆様方の理解も得られると思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、3問目の、今度は中学校、小学校となりましたんで、保育園なんです、別府保育園と嘉万保育園の統合についてです。

昨年6月に美祢市保育園再編検討報告書の報告を受け、別府保育園が嘉万保育園に統合されるとなっております。別府地区の園児は少ないですけど、保護者の方は気にされておられます。その中に、当然0歳児、1歳児のお母さんが、来年度以降入園を考えておられる方もおられますので、今後の市の進め方と考え方についてお聞きいたします。よろしく願いします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 保育園のことですから、教育長じゃなしに私のほうがお答えしましょう。

ただいまの別府保育園と嘉万保育園の統合についての御質問ですが、今下井議員は触れられたですけれども、保育園の再編計画につきましては昨年の6月だったと思います、私の諮問の機関であります「子ども・子育て会議」から答申を頂戴いたしました。そこで、美祢市保育園再編計画（案）を作成をいたしまして、同年の7月から8月にかけて各地域での説明会、それからパブリックコメントも実施をいたしました。そして、たくさん多くの貴重な御意見を頂戴したところでもあります。

別府保育園と嘉万保育園の統合につきましては、この計画（案）に盛り込まれた一つでもありまして、両地域の説明会では、統合そのものには御理解を賜ったというふうに思っております。ただし、統合の時期につきましては小学校の統合時期に合わせて検討したいという方向で、ある一定の御理解を賜ってるという認識であります。

先ほどの永富教育長の答弁において、小学校につきましては平成30年の4月の統合に向けて、いろいろ紆余曲折ありましたけれども、とうとうここで行けるということで協議を進めていくということで、両地域、別府、嘉万の御理解を得たということでございますので、これを受けまして、保育園の統合につきましても説明会を開催する等、再度地域の御意見を取りまとめて着々と進めてまいりたいというふうに思います。

なお、先ほど申し上げた美祢市保育園再編計画（案）につきましては、また関係機関等からいろんな御意見等賜りまして、再精査も行いましてよりよいものにしてまいりたいということも考えておりますことを併せて申し上げておきたいと思えます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 下井議員。

○11番（下井克己君） ありがとうございます。濟いませぬ、よそを向いておりました。これ、なぜきょう中学校、小学校、保育園と聞いたかといいますと、先日区長を集められて小学校の説明会のときに、ちょうど赤ん坊を抱かれた保護者の方が言われたと思います。保育園のことも当然気になっております。あの保護者の方の

園児が今度小学校行かれます。で、抱かれてた子供が今度保育園のほうへ行くということで、関連があるということで聞かれたと思いますので、今は市長が言われたこととかいろいろ決まってることがあると思います。だから、一番知りたかったのは、何年ぐらいに一緒になるのかということが知りたかったと思いますので、今から小学校の説明会の中でもそういう質問が出るとは思いますが、わかる範囲は、部局は違うと思いますが答えていただければと思います。

それと、アンケートを取られるということもちよっと聞いております。意見も当然聞かれて進めていかれることとは思いますが、はっきり申しまして別府少ないです。少ないので、できれば全ての保護者に直接聞いていただければと思います。これは、はっきり申しまして保護者の方が一番鍵を握っておられると思います。当然保育園には車で連れて行かれる、で、迎えに行き帰られるわけですから、確かに地域の声も大事とは思いますが、やっぱり保護者の意見を一番に考えて今から進めていっていただければと思います。

時間がまだありますが、ちょっと質問これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君） 一般質問を続行いたします。竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君 発言席に着く〕

○17番（竹岡昌治君） 政和会の竹岡昌治でございます。一般質問順序表に従いまして、本日最後の質問者となります。2時も過ぎぼちぼち眠たくなる時間でございますが、しばらくおつき合いのほどお願いを申し上げます。

まず、先般美祢市におきまして兄弟の老老介護と言いますか、そうした中で痛ましい事件があったわけでありまして、心よりお悔やみを申し上げます。

しかしながら、高齢化社会におきまして、そうした老老介護というのは今からたくさん起きてくるだろうと思います。また、あんな悲惨な事件も起きるかもしれません。そうした中で、お互いが安心して暮らせる美祢市をつくるのが大切であろうと私は思っております。

今年3月31日で私は約15年間、お年寄りの方の、これは市の事業でございます、毎日給食事業を受託しておりまして約15年間やらせていただきました。ことしの3月31日をもってやめたわけでありまして、その間本当にたくさんのお年寄りの方が不審死と言いますか、給食を持って行った時点で亡くなられておられると。

先月も実は起きました。もう既に亡くなっておられたという方があったわけですが、この事業を15年間やらせていただきまして、途中ではあらぬ疑いもありまして裁判ごとまでなったわけですが、まあ笑われたんですが、やられました。しかしながら、最高裁の判決も出ましてけりがついたということで今年やめさせていただきます。

そうした経験の中から、かつては美祢市で活躍されたお年寄りの方が、言い方は悪いが寂しく自宅で亡くなられるということは非常に悲しいことだというふうに思っております。そうしたことに対して、今後も私自身も何らかの形でやはりお役に立ちたいというふうに思っております。しかしながら、在宅介護を、老老介護も含めてされる方の悩みというのは並大抵なものじゃないと私は思っております。

そうした中で、国はこのたび終末期の医療に関しての相談支援チームというものを、整備事業1億ぐらいの予算組んで全国的に200カ所の相談支援を実施しようとしておられます。確かに終末期医療も大事です。人が人としての尊厳を大切にすることというのは重要であります。私は、生きておられる方、そうしたお年寄りの方が在宅でどのような介護を受けながら暮らしていくのかというのが非常に大切なことだと思うんです。そのためには、その地域、地域で気軽に相談ができる体制づくりが必要ではないかというふうに思っております。そのことにつきまして、担当部長はどのようにお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今竹岡議員のほうから三浦市民福祉部長が御指名だったんですけども、私がやると言えばもう市民福祉部長は引っ込まざるを得ませんので、私のほうからお答えを申し上げたいと思います。

まず、冒頭申されましたけれども、大嶺町西分で起こりました、そのときは火災だったです。あとわかったことが、老老介護という言葉は先ほど使われましたけれども、非常に体のお具合が悪いお兄様を、やはり万全ではないと体調の弟さんが見ておられまして、本当にせっぱ詰まった気持ちだったんだらうと思います。ああいうことが起こったということで、本当に亡くなられた方、本当にお気の毒ですけども、そういうふうな境遇にあったことに対して本当に何というふうにお言葉をかけたらいいかというふうな思いがいたします。

また、ご近所にお住まいだった方々も随分気をかけていらっしゃったようですけ

れども、なかなかそういうふうな追い詰められたことっていうのは外に出づらいということなんです。本当にあの事件が起こるまではそれがわからなかったと周りの方もおっしゃってられましたけれども、そういうことっちゃうのは出づらいということがあります。一所懸命、特に日本の方々というのは誠実で真面目ですから、自分でできる範囲はどうにか自分でしようということがありますんで、出ていかないということがあります。

ですから、介護を要するぐらいの程度の方が、程度という言葉変ですけど、それぐらいの体が不調を持っておられる方がやはり介護を家の中でしておられるという方が随分いらっしゃいます。そういうことが鬱に結びついて、みずから命を断つとかいうようなことが起こってまいります。

ですから、今我々行政、私は行政のトップでありますので、一生懸命そのことを見てそこに光を当てようというふうに考えてますけれども、わかりづらい。私は今本当にモットーにしておりますのが、共に生きるという言葉、そしてそのような精神、これをこの美祢市の根本理念にしていきたいというふうに思ってるんですが、先ほどどなたかとの一般質問の話で申し上げたけれども、老若男女、健常でいらっしゃる方もよほど不都合がある方も共に生きる、支え合っていくという先ほどの萬代議員の御質問にもありましたけど、それぞれが人権を持って、人権、人格を持っておりますから、お互いを慮って共に支える社会をつくりたいというふうに考えてます。今後も、そのことについてはいろいろやっていきたいと思ってます。

竹岡議員、先ほど15年配食サービスをしていただいた。これは、旧美祢市の時代から、本当に大変だったと思います。というのが、先日も台風15号がまいりました。暴風、雨、風、それから、冬になれば大きな雪が降って身動きできないような状態、それでも老人のひとり暮らしとかお二人暮らしのところは足がないし買い物にも行けない。命の綱です、それを宅配する。それを15年間、盆、正月なしに続けることの大変さちゅうのは本当によくわかります。周りから批判するのは簡単ですけども、それを御自分でやれと言われたらとてもできるもんじゃないと思ってます。そのぐらい人の命にかかわることを預かるということの大変さというのは持っております。

竹岡議員は今伊佐の社会福祉協議会の会長もしておられます。今後、この福祉という言葉は言葉とすれば簡単ですけども、一つのをそういうふうな部分を見

て生きていくということは、本当に大変だけれどもやはり人としてすてきなことだろうと思ってますんで、どうかこれからもよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

私、この本市におきましても3人に1人が65歳以上という、全国に比べて非常に速いスピードで高齢化が進んでおります。10年後の平成37年には高齢者人口が4割を超えるというのはもう明々白々です。今後ますます御高齢の方のみの所帯、御高齢の方単独、お二人所帯、これが増加するというふうに考えております。

このような中で、美祢市の高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画においては、一つには高齢者が活躍できる地域づくりの推進、2点目として、生涯にわたる健康づくり及び介護予防の推進、3つ目として、継続した地域生活を支える環境の整備、4つ目として、安心をして暮らせるまちづくりの推進、この4つの基本目標を掲げまして各施策を行っております。これから、冒頭三浦部長のほうに指名されましたんで、ちょっとその中身については三浦部長のほうから答弁をいたさしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（秋山哲朗君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） それでは、私のほうから具体的な施策等について御答弁をさせていただきます。

具体的には、介護予防の推進、介護保険サービスの整備、強化、それから認知症、高齢者対策事業、さらには配食サービス事業や緊急通報体制等整備事業などの高齢者在宅サービスについても引き続き取り組むこととしております。

特に、前期計画から導入された高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けることができるための地域包括ケアシステムの考え方については、今期計画の中にも取り入れ、介護、医療、生活支援、介護予防の充実を図ることとしているところでございます。

議員御指摘のとおり、高齢化の進展によりますます老老介護等は増加していくことから、高齢者がより安心して在宅生活を送ることができるような相談体制、見守り、支援体制が必要となります。そのため、行政窓口の相互連携はもとより、市内の企業や各種団体とも連携を行いながら、体制強化を図っていきたいと考えております。

また、議員御承知のとおり、現在国においては、将来医療、介護、環境の不足が

見込まれる東京圏を初めとする高齢者を地方で受け入れ、地方の地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療、介護が必要なときには継続的なケアを受けることができる移住環境の整備、先ほど山中議員のときもお話させていただきましたけれども、いわゆる日本版C C R C構想を推進しようとしております。

この日本版C C R Cの構想の実施につきましては、今後の医療、介護給付費に係る負担の増加、また医療従事者や介護従事者の育成、確保や受け入れ体制の整備、さらには雇用環境の改善など、越えなくてはいけない課題が多くありますが、社会全体で受け止めなければならない大変大きな構想であると認識しております。

そのためにも、高齢者の方々からのニーズ、また社会資源として整備すべき課題については積極的に取り組む必要があることから、今期計画期間におきまして、地域密着型サービス基盤整備として、介護老人福祉施設入所者生活介護及び定期巡回随時対応型訪問介護看護の整備を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 御答弁いただきましたけど、私は単純な質問をしたんです。地域で気軽に相談できる体制づくりということで、今るるおっしゃったのはそれぞれの重要なことなんですけど、今回の事件も本当に身近にそうした相談相手がおれば防げたんじゃないかということから、私が申し上げたのは気軽に相談できる体制づくり、きょう山中議員もいろいろ話されたんで、私は中身に触れてるわけじゃなくて、そうしたごく単純なことでも対応できるんじゃないかという意味で申し上げました。

堀越地区のことを申し上げてあれですが、実はコミュニティセンター完成しまして、地域の人たちはゼンリンの地図を加工して、当然そのお年寄りに了解は取ってるわけですが、ゼンリンの地図というのは各家が全部どこにあるかというのわかります。そしてその中に、どういうお年寄りがおるか全部落とし込んであるんです。そうして、地域の人がそれぞれがその地域のお年寄りを守ろうと。そしてまた、いきいきサロンも今から立ち上げるということだそうですが、そうしたお年寄りのその地域内の情報を、その地域の人たちみずからがどうやって守るんかという取り組みをやっておられます。これが共助の精神だろうと思うんです。このことが私は大事じゃなからうかと、こういうことから質問させていただきました。

例えば、私は15年間の今の配食サービスのことを申し上げまして、市長から労をねぎらっていただきましてありがとうございます。確かに15年間、台風のときに1食だけ、1食だけです、15年間行けないことがありました。どっから行こうとしても道が分断されまして、夜中になってもうとうとう行かれなくなってお断りを申し上げたことがあります。本当にそうした中で、私が痛切に思ったのは、例えば民生委員さんに御相談したいと思っても、心肺停止になった人たちなんかもどうやって連絡するかというと、とりあえず私たちは心肺停止がわかりませんから救急車を呼ぶ、そしてまた警察にも連絡する、それから福祉にも連絡する、それからできれば担当の福祉委員さんか、もしくは民生委員さん、これも情報がないんです。実は教えてくれて言うたら、個人情報で教えられない。そうした形で非常に難しいんです、地域がやろうとしても。堀越地域はそれを今取り組もうということで、ゼンリン地図を加工されてパソコンに落とし込んでやろうとされています。

そうした、地域が地域のお年寄りを守るということに取り組もうとされていますが、そうした取り組みにやっぱ私はモデル事業としてやはり今後美祢市のいわゆるへき地言ったら言い方悪いんですが、中心部でいつか一般質問でコンパクトシティ構想、お年寄りを集めたらどうですかという話をしたんですが、それは無理だということだったので、ぜひ地域が地域を守る体制づくりについてどうお考えなのか、もう1度お尋ねをして次に進みたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 竹岡議員、非常にシンプルですけど、非常に難しい御質問なんですよね。

確かに、行政が全て目を行き届かせれば言うことはないんですが、これは無理ですね。無理です。ですから、先ほど私ここで申し上げたように、その小さなともしびがなかなか行政にはわからないことがありますし、また、それを全てフォローしようとする、莫大なコストと人的コストがかかります。ですから、全てをやろうとしたら無理ですね。

そうすると、今、竹岡議員がおっしゃったように、その地域地域、集落とか、お互いのコミュニケーション力を上げていって、お互いを見ていただく形をつくっていくのが一番だろうと思います。それで、どうしても処理できないことを行政に出していただいて、それで行政がフォローアップするということが大切だろうと思います。

きょう、営農組合じゃなしに、どういうところでいろんな地域の活動が活発に行われているかということをお願いしたところ、例えば八代とか、それから赤郷なんか、そして堀越も今回コミュニティセンターができて、それを中心に、どうにか今おっしゃったような形で動こうとされています。

それから、ステーション事業やったところは、このステーションを中心に、今まで道を誰も歩いてなかったところが、どんどん人が、お年を召したひとり暮らしの方が出てこられて、そして寄り合って話をして、きょうは来ちゃいないけど大丈夫かということになっています。だから、そういう形に持っていけると一番いいんではないかと思っています。

ときどき私は社会実験という言葉をお願いしていましたが、ステーション事業にしてもそうですし、この社会実験がうまくいくというふうに考えられたときに、これを今後どういうふうな形で美祢市全域まで広げていくか、ただし、ある一定の規模があるところはそれができるだろうけど、どうしてもどうしようもない、例えば2軒、3軒、それもお1人、2人しか住んでおられない集落をどういうふうにして支えていくかということもあります。

ちょっと私、先ほど申し上げたように、共に生きるということは、私の今、最も大きなテーマにしていますので、考えさせてください。これは今、私の正直なところです。

ですから、今いろんな手を打とうとしています。ジオパークも実を言うとその一環になるわけです。それぞれの地域が自分たちのところに誇りを持って、それをもとに活動していただくということが私の根本的な考え方ですから、それも一つの手段としてジオパークを使わせてもらっています。ですから、今後それをどういうふうな形でそれぞれの地域につくって行って、それを今度は横でつながっていくかということも必要です。これはもうちょっと時間かかります。すぐやれますということは簡単に言えることではありません。また、それは責任が伴いますから単純には言えません。一生懸命、頑張ります。よろしくお願ひします。

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） はい、ありがとうございました。

共助の精神というのは市長のほうもおっしゃって、簡単にはいかないが取り組もうということですが、かつては地域の子供は地域が守るというようなことで来たわ

けですが、今後は地域のお年寄りや地域が守ると、そういう時代が来たんじゃないかなろうかというように思います。

次に、そうはいうても在宅介護でもう限界だという場合の、今度は逆に施設介護ですよね、在宅介護か施設介護かってなるでしょうが、そのいわゆる環境づくりも非常に大切だと私は思っておりますし、美祢市が、きのう、おとといですか、所管の委員会でも申し上げましたが、二つの公立病院を持っていると。で、これはもう大きな特徴でもありますし、安全・安心な暮らしをするという意味からすれば、一つ大きな柱になるだろうと私は思っております。

そこで、市長が6月議会に徳並議員の一般質問に対して3期目を目指すということをおっしゃったんですが、在宅介護、施設介護、こういうものについて市長がどのように今後取り組んでいかれるか、このことについて市長のほうにお尋ねをしたいと思っております。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 竹岡議員、さっき三浦部長が大体あらまし答えたと思っておりますけど、答えていない。

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） いや、市長の言葉で。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 私の言葉で。（笑声）はい、なるほど。

先ほど三浦部長が申し上げたけど、日本版のCCRCということなんです。私、日本創成会議に非常に興味がありましたんで、早い時期から増田さんのしゃべっておられること、いろんな会議録とか議事録、取り寄せて、つぶさに検討しておりました。政府が思っておられる社会保障・人口問題研究所の将来推計の数字も自分で処理していること考えておって、というのが、私がいつもこの政策施策を打つのは、5年先、10年先を見てやっています。ですから、ちょっとわかりづらいことがあるかもしれませんが、我々のこの地域におけるその人口推計、それから過去を踏まえたこの対応の変化、それを踏まえてやらないと、政治というのは場当たり的にやってしまうと大変なことになります。

で、今の施設介護と在宅介護のことをおっしゃいました。根本的には人が不足しています。その人というのが、支えるべき人が不足しています。これ、介護の施設

にしる在宅介護にしる、そのプロとしてのスタッフももちろんですし、家族介護なんか特にそうですね。先ほど老老介護というふうに申し上げたけれども、ですから絶対的な人が不足しているということがあります。ですから、今後、国も海外からその分を取り込もうとしているところもありますし、また考え得ることは、特に我々のようなこの地域は、美祢社会復帰促進センターというのがあります。あそこに今入っておられる方は軽犯を犯された方であって、非常に知的レベルも高くて就労意欲も高いという方々ですね。この方々が今これから社会に出て生きていこうとするアンケートをとった場合、自分が人様に対して御迷惑をかけたから、それを返して生きていきたいという心を持っている方が大変多いんですよ。そうすると、その介護にかかわる部分を、今これから、もう法務省サイドもそういう思いだろうと思いますけれども、法務省というのは、人を逮捕して拘束して閉じ込めていくだけの仕事じゃないんです。その人たちを人格として人権として、もう一度社会に出て役に立っていただくようにするというのが本来の仕事ですから、その意味においても美祢社会復帰促進センターというのは一般の刑務所と違いますから、名前が示すとおり社会復帰を促進するためのセンターです。ですから、あの方々を今後、施設介護なり在宅介護のスタッフとしてやっていくということも必要かと思っています。ですから、今後また議会サイドともお話をさせていただくことがあろうかと思いますが、やっていきたい。

そうすると、施設介護そのものも、実は美祢市は多いようで不足しています。これからまだ一定の期間は、この御老人の方がふえてまいります。それと、その後、今度は水平になりまして、減ってくるとはいいいながら、支える人がいなくなっちゃうんで、施設介護の分もある程度までもっていく必要があります。それと、美祢市の市民の方だけじゃなしに、私はある一定の広域で考えないともたないと思っています。

そのことも含めて、この美祢市というのは、それができるだけスタッフを今から申し上げたように美祢社会復帰促進センターにおられる方々を含めてスタッフを確保できる道筋があり得ると考えています。ですから、そういう面において、定住促進にもつながりますし、市外から美祢市に来ていただいて、おっていただく。そうすると、ベースとしての人口がふえる、維持できるという考え方もできますし、それと、国がおっしゃっておられる、今、地方にもう人を回そうとして考えていま

す。大きなうねりがあります。それを受け入れて耐えられるだけのものを、この美祿市が早く、早いうちに身につけていくということ、これも大変な大切なことだと思っています。財政基盤は小さいですけれども、我々ができるどれほどのことができるかということ、先ほど申し上げた、もう5年先じゃ短過ぎます。10年先を見越して、今打つべきことは打っていくということ、それを私は常に申し上げて、政策施策として出していきます。突然のように見えますけれども、議会のほうにお出ししたときに、それは緻密な積み上げがあってお出ししますんで、どうぞそれを出したときには御検討をよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） はい、ありがとうございます。期待どおりのお言葉をいただきました。ぜひ、市長、共生ということで頑張っていたきたいと思います。

次に、フィルムコミッション事業の方針についてお尋ねをしたいと思うんですが、これは、いつだったかは2年ぐらい前だったと思うんです。我々政和会の猶野議員が質問をしたと思います。その後、私たち会派が、実は長野県の上田市、真田幸村で有名なあの上田市に、実は視察行かせていただきました。そして、28年ですか、今度はNHKの大河ドラマで「真田丸」と決まったそうでございますが、その地をちょっと訪ねていきまして、いろいろ勉強させていただきましたが、そのまちが本当に素晴らしいその映画あるいはテレビそうしたものの放映をたくさんやっておりました。2000年以降ですから、まだ15年ぐらいですが、それからもう19本の映画をロケ地としてやって活性化に努力されておられました。それから上田市のロケーションを使った作品が70本以上ということだそうです。

もうまさに映画はまちそして人を元気にすると、こういうテーマで頑張っておられるんですが、ロケによる経済効果、あるいは観光に対する波及効果、素晴らしいものがあるわけでありまして、その前に、視察する前に、我々会派は美祿市のフィルムコミッションについてちょっと勉強会しようということで資料を取り寄せてみましたが、残念ながら27年度の活動方針っていうのがいまいちよく我々には見えなかったんです。いわゆる日本フィルムコミッションに行かれて勉強されたり、それに加盟しようとしているところまではわかるんですが、なかなかそれ以上のものが見えなかったわけでありまして、その中で、まず、美祿市は秋吉台それ

から当然秋芳洞、いろんな国際的な観光資源があるわけでありましたが、それ以外に、上田市のいわゆるロケーションの写真集をちょっと見させていただきました。100枚ぐらいあったと思います。きょう持ってこうと思ったら実は忘れただけで、日ごろ何となく見ているそうしたロケーションが、やはりその見方によったら素晴らしいものがあるわけです。

例えば、議会報告会で鳳鳴小学校に行きましたときに、私たちがあの建物に入って廊下見たとき、子供のころをすぐ思い出したんです。それこそ昭和の時代ですが、私は戦中生まれですから非常に懐かしい校舎っていいですか廊下といいですか、あれ素晴らしいなと思ったんです。それやら、この間も雲海公園がありますが、行って見ようとしたら、ちょっとまずかったんですが、桜の木が大きくなっちゃって非常に見晴らしが悪い。ぐっとのぞいてみれば、今度は電線がドゥーンと走ってしまっていて写真にならない。それから桜山へ上がってみますと全く見えない。

従って、私はそうしたロケーションを日ごろ見ているものをどうやって収録するかということを考えていかなくちゃいけないし、保存しなくちゃいけないし、改善をすべきところは改善をしていかなくちゃいけないだろうなど、このように思っておりますが、当面、27年度事業計画がどのように始動されようとしているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） それでは、竹岡議員のフィルムコミッションの事業方針についての御質問にお答えをいたします。

議員御承知のとおり、昨年12月に待望久しかった美祢市フィルムコミッションを関係者の御協力と御理解を賜り設立をすることができました。さらに、昨年度におきましてはフィルムコミッションの独立したホームページを開設し、恵まれた自然環境を活用したロケーションの提供、発信を行ってきたところでございます。

美祢市フィルムコミッション設立以前の状況としましては、秋吉台・秋芳洞での映画撮影、CM撮影に活用された実績はあるところでございますが、秋吉台・秋芳洞以外の資源につきましては、まだ開拓をされていない状況にございます。

本市には、今申し上げました秋吉台・秋芳洞とする貴重な観光資源を有する一方で、議員が言われましたように、普段何気なく見過ごしております景色でロケ地となり得る場所が市内に各所に多く存在してございます。美祢市フィルムコミッショ

ンの平成27年度活用方針として、こうした美祢市内に存在する魅力的なロケーションを製作者へ情報発信し、ロケ地として取り上げていただくことで、本市のイメージアップや観光客の誘致強化を図ることとしてございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） お答えはいただいたけど、確かに今おっしゃったように、美祢市の中には日ごろ何気なく見てという話もしたんですが、大岩郷だとか炭鉱だとか、たくさんあると思います。それらをロケーションを収録して発信したいとおっしゃっても、予算計上されていませんよ。だから、予算のないものをどうやってやられるんかがわからんのでお尋ねをしたんです。

私たちが見た限りでは、そういう予算を組んでいない。組んでいないのに、その文言だけやりますって言っても、やれないんじゃないかなと思ったから、だから、じゃ、何が言いたいんかといったら、最終的には市がもっと予算をつぎ込んでやっぱりやらざるを得ないだろうと私は思うんで、むしろ援護したいんです。やろうとするならば予算要るんじゃないですかと言いたいんです。

それはそれにおいて、私は、できれば写真の愛好家か、もしくはその専門業者でもいいです。そうした委託事業をするためには、やっぱり予算をフィルムコミッションに投入しなくちゃいけない。その辺の併せて、そうした収録されるのは、ややあるというお気持ちはわかりました。しかし予算も含めてそうしたものを委託してでもやろうというお考えがあるかどうか、もう1回お尋ねをしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） 竹岡議員のただいまの御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり国内有数の観光地であります秋吉台・秋芳洞のみならず、市内には本当魅力的なところがたくさんございます。重要なことは、これらの資源をいかに情報発信していくかでありますが、その基礎となる部分、ロケ地の情報の収集がキーポイントになろうかと思えます。

現在、担当職員がジャパンフィルムコミッションの研修や先進地事例など参考に、ジャンル別に市内各所の情報収集を行っているところでございます。しかしながら、研修を受けたといいましても、なかなか資源の画像、周辺環境の情報収集につきましては手探りの状況でございまして、大変苦心なり苦勞をしているところでござい

ます。特に画像につきましては、製作者側が一目で見てわかっていただける構図にすることには、ある程度の経験を積まなければ本当できないことと考えております。

議員の御質問のロケーションの収録を写真愛好家の方あるいは業者に委託することにつきましては、専門的見地からのアドバイスを含め、検討してまいりたいと思います。

本当、言われますように、愛好家の方の持っている財産といいますかを利用していただくことは、本当の市民にFCを——フィルムコミッションを周知するのにも本当いいことだと思いますが、著作権とか肖像権、その他いろんな権利も存在することから、もうそういうところが解決できれば活用してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 今、御答弁いただいたように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、ロケを誘致する場合、やっぱり具体的に何か目標を掲げていかないと難しいんじゃないかなと私は思っております。

そこで、美祢市を舞台とした内田康夫作の浅見光彦シリーズ「汚れちまった道」ってのは、もう皆さんほとんど読まれたらと思うんです。その中で、この浅見光彦登場30周年記念ということなんで、当然映画化の可能性は高いと私は思っております。ただ、交流大使の苑場さんにお聞きしたところ、まだちょっと時間がかかるよと、いわゆる本を先に売らんやいけんというような話で、ある一定の期間は映画化をしないという業界のお約束があるようでございますし、またこの来月ですか、来月末までには、今その分を美祢市を舞台にしたのが漫画になって、書店やコンビニの棚に並ぶという話で期待をしておるわけですが、そうした中で、ぜひ舞台はどうしてもさつき桜山の話しました、宇部興産のあの鉱山なんかがもう見えない、何とか先ほど申し上げましたように、眺望を何とかよりよくする手だてと申しますか、当然あそこ保安林だったと思うんで、いらいにくいんかもしれませんが、その辺はある程度もう保安林といえども長い年数がたっていますので、多少の上を切るぐらいはいいんじゃないかと思うんですが、その辺の今後保存といいますか、そうして眺望を維持するといいますか、そうした面から見直していけばなど、このように思っておりますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

桜山総合公園は、正式にはちょっと今把握しておりませんが、設立以降が30年以上が経過していると思います。展望台の周辺も、保安林もございしますが、公園の樹木として植栽をした部分もございします。この長い年月の中で、公園としては大変ありがたいこととしては、その樹木がすくすくと育っていったということがございしますが、その反面で展望台という本来持つべき機能がそれによって阻害されているというような状況に至っているのが今の現状だというふうに思っております。

こちら側の市街地側を見渡したときに、展望台からある一定距離については公園樹木であって、その下が美祢市有林になっておりまして、その市有林というのはもうごく一部でございまして、それよりずっと山裾に至るまでは民有林となっております。大体この樹齢が60年から70年ぐらいの広葉樹が主な樹種ということになるかと思えます。

私も実は上に上がって見たところ、例えば宇部興産の露天掘りなんかは、ちょうど今半分見えるか見えないかというぐらいまで木のほうが育っておりますので、大体、展望台から約20メートルから30メートルあたりの公園植樹の部分の頭あるいは枝打ちを少し行えば、かなり見通しはよくなるのではなかろうかなというふうに思っておりますので、これにつきましては、実はやはり展望台に上がった方から情報としても、ちょっとなかなか見づらくなかったねっていうふうなお言葉もいただいておりますので、建設課のほうで一応その辺の公園整備の一環として、予算の許す範囲にはなりますけども、枝打ち等は行っていこうかなというふうに考えているところでございます。

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） はい、ありがとうございます。ぜひひとつ手入れをお願いしたいと思います。

次に、いよいよ本日5時ごろですか、待ちに待った日本ジオパーク認定がおりるといいなとわくわくしているところでございますが、皆さんも同じだろうと思えます。きょうもう議会も執行部もみんなそのポロシャツを着ながら待っておるわけですが、私は、実はもっと後のほうがいいんかもしれませんが、一つだけ、ジオ認定がいわゆる市長が言われるまちづくりのスタートラインだというふうに思っ

ておりますし、市長も先ほど御答弁の中でそういうお考えがあったんですが、きょうも河本議員が質問されましたが、ジオの核となる施設がどうかという話があったんですが、重複しますんで私はちょっとそれは避けます。

2番目の、私は、美祢市の物語はつくられてはどうですかと、こういう御提案を申し上げたんです。我々は古くから、早う言やあ美祢市は3億年前からどのようにそれを引き継いできたのか、そしてどのようにそうした自然の中で生活してきたのか、やはり大きな物語になるんだと思うんです。例えば萩っていうとどうしてもやっぱり毛利藩、維新等もぴんと来ちゃう、じゃ、美祢っていったら何なのか、こういうことなんです。

じゃ、何でその物語が必要なんだというのをちょっと御説明したいと思うんですが、市役所の玄関前に母子像がございますよね、ブロンズ像でつくってある、赤ちゃんを抱いてこうしている、「母の願い」ですか、書いたのがあります。実は徳並議員が質問して、もうあれ完成したんですかね、あれで終わりじゃ寂しいなと思ってきょうも見たんですが、完成したんなら仕方がないんですが、もうちょっときれいにしてほしいなと、大理石もあちこち黒いし、せっかくの旧舎のあれも汚れたままになっていますが、そのことは今からお話する中身じゃないんで、ついでの話ですからいいんですが、実は、あれをつくられた長嶺武四郎さんというのは萩の出身の彫刻家で、もう皆さん御存じだと思うんですが、萩の中でたくさん、吉田松陰ほかブロンズ像をつくられた方なんです。だから、そうした有名な方のその彫刻家が、実は東京で、美祢市から発注があったんだと思いますが、あのお母さんと赤ちゃん、あれ実在している人なんです。私がモデルになりましようと、非常にその芸術に理解のあるお母さんであったと。あれは裸ですから。裸になって、その赤ちゃんを抱いてモデルになったという方が、実は実在しておられるわけです。それは、その赤ちゃんが1966年6月8日生まれ、49歳です、今。東京練馬区に在住しておられるようです。塩谷哲という方です。ジャズピアニスト。知っておられる方は大変熱心に追っかけられると思いますが、今は国立音楽大学の講師でジャズピアニストなんです、きょう実は事務局の野尻さんが、どうして知っておられるのって言われて、これコピーもらったんです。いわゆるソルト・アンド・シュガー、塩谷さんは塩ですからソルトって日ごろ言っているんですが、佐藤竹善さんというのは、これは佐藤じゃから砂糖じゃからシュガーっていうことで、ソルト・アンド・シュ

ガーということで、お二人がユニット活動をされております。例えば2007年の紅白歌合戦のときに絢香さんという歌手なんです共演されて以来、コンビでNHKに出られたりしておられます。フジテレビも出ておられますし、来月からフジテレビで「無痛」という題の連続ドラマになると思います、「無」はなし、「痛」は痛みです。これの音楽担当をされまして、毎週22時から水曜日に放映されるということでございます。ことし下関に公演に来られて、帰りにここに寄られて、2月ごろですから修理していなかったんです。その人が、お母さんから聞いて、自分が赤ちゃんのときにだっこしてもらってモデルになった像が美祢にあるということで、実は見に来られた。その後、きれいになったらぜひ写真でも送ってあげたらいいなと私は思っています。

ちょうど、何でそんなことになったのかというと、夏休みで、実は私の長男も練馬におるんですが、それが夜中の10時ごろだったですね、ちょっと写真撮りに行きたいと、市役所の前へ。おい、今、夜中に市役所の前に行ったらしょうがないよと言ったら、実はソルトの写真が撮りたいって言うから、ソルトって何かって言って、そこで初めて知ったんです。くしくも私の長男の友人でございまして、その長女同士が同級生ということですから、住所はすぐわかっちゃいますから、それがきれいになったということで、ぜひ写真を撮って本人に渡したいということで実は撮ったんですが、夜中ですからいい写真はありません。ぜひ、そうした何か機会があれば呼んで、それこそソルト・アンド・シュガーを呼んで公演するといったら大変なことになりますから、そうしたブロンズ像一つ見ても、市長、いかかですか、今の話を聞いて、今まで私たちは何気なく見ていた像が、やっぱりより深くより広がってくるんじゃないかというふうに思います。

そこで、私はやっぱり美祢市の物語をできれば漫画チックに収録されて、後世にあるいは子供たちにも含めて伝えていくべきではなかろうかというふうに思っています。このことにつきまして、ちょっと市長の感想も含めて御意見をお聞きしたいと思っております。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今の「母の願い」ですよね。そこに市役所の正面玄関にありますけれども、まさか実在の方が、それも今ジャズをしておられる方ですか、あの抱かれておられる赤ちゃん。ちょっと初めて知りました。恥ずかしながら、今、市

長として。旧美祢市の時代からありましたんで、常にあそこに母子像があるという感覚はありましたけれども、そうですか。そうやっておうかがいをする、あの像の見方も変わってきますよね、本当に。いつごろの話やったですか、えっと、何、塩谷……。

○17番（竹岡昌治君） 塩谷。

○市長（村田弘司君） 塩谷さん。

○17番（竹岡昌治君） 塩の谷と書いて、塩谷さん。

○市長（村田弘司君） そうですか。

○17番（竹岡昌治君） いや、私、済いません、ちょっと……。

○市長（村田弘司君） あ、失礼、これはいけん、これはいけん。

○17番（竹岡昌治君） 済いません。

○市長（村田弘司君） 失礼しました。これはもう一般質問ですから、ここで会話をしちゃいけませんよね、はい。

私も新しい発見で、先ほど言われた物語ですよ、ストーリー。ストーリー性を持たせるということが、いかにその人の興味を喚起するか、そして、その喚起が次のステップにつながるかということの証左として恐らく今言われたんだろうと思います。

先ほどおっしゃったように、今ちょうど午後の3時ですよ。きょうのあと2時間後に東京から電話が入ってきます。日本ジオパークになれるか、なれないかの電話です。これはただの電話ですけれども、美祢市の未来にとって非常に大きな意味を持つ電話だろうというふうに思っています。その意味においても、この電話はやっぱり一つのストーリーだろうと思います。

ジオパークになることが我々は目的ではありません。ジオパークという門を開けたかどうかということ、それからあと広がっている大地っていうのはもっと広いものであって、それを市民の方々の力によってどういうふうなものにしていくかということです。ということが、私、何を今申し上げたいかというと、このジオパークという門を開きます。そこはまだ無限の荒野です。何があるかわかりません。ただし、我々の過去、この秋吉台を中心とした地下資源、これは3億年の歴史を持っています。日本のジオパークで、石灰石、大理石を中心としたジオパークってないんですよ。日本は火山国ですから火山をベースにしたジオパークというのは多々あり

ますけれども、この秋吉台・秋芳洞のようなこの3億年のかつてのサンゴ礁が積み重なってできたものをベースにしたジオパークってないんですよね。なおかつ、それは3億年の歴史を持っています。そして、3億年の終わりごろに我々の祖先が住み着いて、そして、そのカルスト台地、秋芳洞、そしてその周辺の銅なり石炭なりを使っていろんな文化文明をつくり上げてきました。そして伝統をつくってきました。それがやっぱり過去の3億年の美祢のストーリー、歴史だろうと思います。歴史、そして物語、ストーリーだろうと思います。これが一つあります。

そして、今、申し上げたように、わずか2時間後に1本の電話で、もし我々が日本ジオパークになれたなら、今のところ唯一無二のカルスト台地を中心としたジオパークとして門が開かれます。そうすると、これから先の門を開いた後のものっていうのは、行政じゃないんですね、つくっていくのは。実は、市民の方々がつくられる、そして、それを支えるのが行政だろうと思っています。

ですから、議会の方々もジオパークって何かというふうに思っておられたかもしれませんが、これから門が開かれたとしたら先は莫大大きなものなんですよ。先ほど、それぞれの地域地域で人々が支え合って生きてほしいということを申し上げた。それを支えていくのが仕事だし、なかなかそれは難しいということを申し上げたときに、ジオパークというのはそのためにありますよということを申し上げた。

ですから、自分が住んでおられるところがどれほどすごいところに住んでおるかとか誇りを持っていただく、それは今住んでおられる大人の方が自信を持っていただくちゅうことと併せて、今おられるわずかな子供さん方が未来に対してこの地域に対して希望を持つということなんですよ。江原のウバーレなんかそうですよね。一つのこの集落そのものが一つのウバーレということ、これはもう世界的にも非常に珍しいものだと思います。そこに、田舎の山の中の集落と思うとったところが、実は世界的なもんで、そこに今一つの集落として住んでいるということがいかにすごいことかということ在地元の方が知っていただいて、それを今度、未来につなげていくということですね。それが恐らく美祢物語だろうと思います。

これを今から我々はやっていく必要があると思っています。それを今度はこの市民に向けて発信をする、そして市外、県外、国外に向けて発信をする場合、美祢には漫画塾がありますし、このアニメ、漫画を使って今発信しようというのを行政

として取り組みをしていっています。今後のこのストーリーを、先ほど、「汚れちゃった……」、ありましたよね。同じですよ。この桜山から見たベンチカット掘りの宇部興産の鉱山、オープンカットのベンチカット掘りですよ。これは日本、世界で珍しいものですから、それをただで上から見れるという環境にあるところと、あれはジオサイトそのもので、東台と西台があって、東台は保全で行っています。西台のほうは日本のインフラ整備のために大きな資産として活用しています。ですから美祢市というのは非常に珍しい偉大な地域だろうと思っています。3億年の歴史を保ちつつ、そしてその一部を使って日本のインフラを整備して、日本の文化文明の発展のために寄与してきた歴史があります。ですから、その一部を見れるということもありますから、その辺のことも含めて今後大きく発信をしていきたいと、ストーリーをつくっていききたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 市長の熱のこもったお話をありがとうございました。

実は私も友人に、何でジオなんかと、批判するのはみやすいですよ、で、世界遺産のほうがあんまりじゃないかと言われたんですいね。で、私は私の考えで、いや、世界遺産よりは、それはジオのほうがいいんですよと、確かに歴史的にはジオはまだ短いですから、今からだと、今からジオのほうがいいんだという話をして、大事なことは、市長が言われたように観光事業と同様に、観光事業ちゅうのは非常にこの裾野が広がった事業になるわけですから、それと同じような考えで、ジオパーク認定後、深く幅広く、いろんな住みよい、住んでよかったと思える美祢市に、ぜひ市長、取り組んでいただいて、健康に気をつけていただいて、きょうは風邪引いたとおっしゃったんですが、御活躍されんことをお祈りいたしまして一般質問を終わりたいと思います。

以上です。——議長、頭下げますが。（笑声）

○議長（秋山哲朗君） 以上をもちまして、本日予定されました一般質問を終了いたします。残りの一般質問につきましては、9月7日月曜日に行いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）はい。末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 議長のほうからお許しをいただきましたので、ここで御案内をさせていただければと思います。

先ほど市長の答弁にもございましたが、本日5時から市民会館の2階の大会議室におきまして、日本ジオパーク認定の結果報告会を開催したいというふうに考えております。議員の皆様方におかれましても、あと2時間ほどちょっとありますけど、5時には市民会館の大会議室においでなさいまして、約1時間を予定しておりますので、結果を見ていただければと思います。

以上でございます。御案内いたします。

○議長（秋山哲朗君） はい。本日はこれにて散会をいたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

午後3時07分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年9月4日

美祿市議会議長

秋山哲朗

美祿市議会副議長

岡山隆

会議録署名議員

馬屋原真一

”

高木法生